

令和 7 年度

業 務 概 要

(令和 6 年度実績)

秋田県生活環境部生活衛生課

目次

第 1 表	機構及び事務分掌	1
-------	----------	---

《生活衛生》

事務事業実施方針		3
第 2 表	秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿	5
第 3 表	クリーニング師試験委員名簿	5
第 4 表	生活衛生関係営業施設数（市町村別）	6
第 5 表	生活衛生関係営業施設数（保健所）	7
第 6 表	生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数	8
第 7 表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	9
第 8 表	理容師・美容師・クリーニング師従事者数	10
第 9 表	クリーニング師試験の実施状況	10
第 10 表	生活衛生関係同業組合及び組合員数	11
第 11 表	日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況	12
第 12 表	墓地、火葬場及び納骨堂の施設数	13
第 13 表	公衆浴場入浴料金の改定状況	14
第 14 表	家庭用品の試買検査状況	14
第 15 表	遊泳用プール施設数	14
第 16 表	遊泳用プール施設監視指導件数	14
第 17 表	特定建築物施設数	15
第 18 表	特定建築物監視指導件数	15
第 19 表	建築物衛生法に基づく登録事業者数	15

《食品の安全・安心》

事務事業実施方針		16
第 20-1 表	営業施設数（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	17
第 20-2 表	営業施設数（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	18
第 21 表	届出施設数	19
第 22-1 表	営業許可申請処理状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	20
第 22-2 表	営業許可申請処理状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	21
第 23 表	重点監視対象施設等に対する監視状況	22
第 24-1 表	施設の監視指導状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	23
第 24-2 表	施設の監視指導状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	24
第 25 表	施設の監視指導状況（届出施設）	25
第 26 表	重点監視対象施設監視指導状況	26
第 27 表	HACCPに基づく衛生管理を実施する営業施設等の監視指導状況	27
第 28 表	違反食品等発見届出状況（総括）	28
第 29 表	違反食品等の発見状況（現場検査）	29
第 30 表	行政検査実施状況（総括）	30
第 31 表	行政検査実施状況（収去検査）	31
第 32 表	行政検査実施状況（特殊検査）	32
第 33 表	行政検査違反内訳	33
第 34 表	行政検査実施状況（食中毒等の原因究明検査）	34
第 35 表	食中毒発生状況（総括）	35
第 36 表	秋田県食中毒一覧	36
第 37 表	行政処分等措置状況	37
第 38 表	衛生教育等実施状況	38
第 39 表	製菓衛生師試験等実施状況	39
第 40 表	製菓衛生師免許申請等状況	40
第 41 表	食品衛生管理者設置状況	41
第 42 表	ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数	42

第 4 3 表	自主管理推進状況	4 3
第 4 4 表	食中毒警報発令状況	4 4
第 4 5 表	と畜場設置状況	4 5
第 4 6 表	と畜検査実施状況（畜種別）	4 5
第 4 7 表	と畜検査に基づく措置状況（畜種別）	4 6
第 4 8 表	精密検査実施状況	4 7
第 4 9 表	と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）	4 7
第 5 0 表	食肉等モニタリング検査実施状況	4 8
第 5 1 表	大規模食鳥処理場検査・処分状況	4 9
第 5 2 表	認定小規模食鳥処理場措置状況	4 9
第 5 3 表	食鳥処理確認状況（食鳥別）	5 0
第 5 4 表	食鳥処理衛生管理者設置状況	5 0
第 5 5 表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況	5 1
第 5 6 表	死亡獣畜取扱場利用状況	5 2
第 5 7 表	畜舎等施設数（指定区域内）及び行政処分等	5 3
第 5 8 表	秋田県食品安全推進委員会の構成機関	5 4
第 5 9 表	秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等	5 5
第 6 0 表	秋田県食品安全推進委員会委員名簿	5 6
第 6 1 表	食品安全地域懇談会の開催状況	5 7
第 6 2 表	食品表示 1 1 0 番受付実績	5 8
第 6 3 表	合同調査件数及び指導件数	5 8

《狂犬病予防、動物の愛護及び管理》

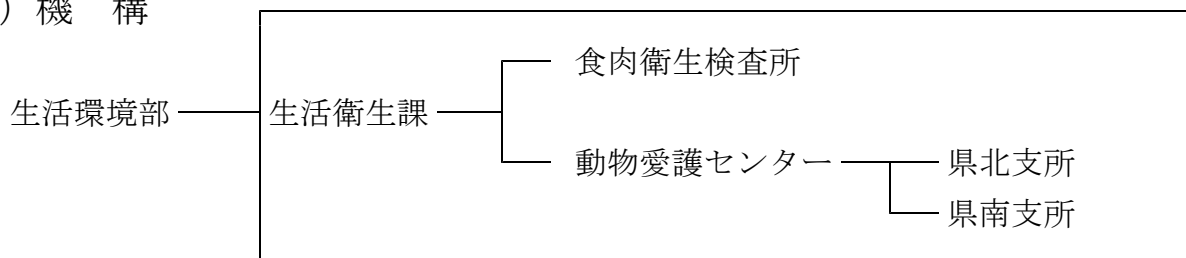
事務事業実施方針		5 9
第 6 4 表	狂犬病予防業務等実施状況	6 0
第 6 5 表	犬による咬傷事故状況	6 1
第 6 6 表	犬猫の苦情届出・相談状況（総括）	6 2
第 6 7 表	犬に関する苦情の届出状況	6 3
第 6 8 表	犬に関する相談受理状況	6 4
第 6 9 表	猫苦情等届出状況	6 5
第 7 0 表	犬猫の引取り・処分の実施状況（総括）	6 6
第 7 1 表	犬の引取り事務等	6 7
第 7 2 表	猫の引取り事務等	6 8
第 7 3 表	第一種動物取扱業施設数	6 9
第 7 4 表	第二種動物取扱業施設数	6 9
第 7 5 表	特定動物の飼養許可等の状況	7 0
第 7 6 表	動物取扱業者の立入指導状況	7 0

《水 道》

事務事業実施方針		7 1
第 7 7 表	水道の種類別による給水人口及び普及率の推移	7 2
第 7 8 表	簡易専用水道施設数	7 3
第 7 9 表	水道施設別監視指導件数	7 3
第 8 0 表	水道整備国庫補助金年度別推移	7 4

第1表 機構及び事務分掌

1) 機構



令和6年度まで動物愛護センターと県内7保健所の環境指導課が行っていた狂犬病予防業務等を令和7年度より動物愛護センターと新設した県北支所、県南支所に移管・集約している。

2) 職員配置

区分	課長	チームリーダー	専門員	主査	主任	技師	計
生活衛生課	1	2	1	4	2	3	13

区分	所長	次長	チームリーダー	専門員	副主幹	主任	技師	計
食肉衛生検査所	1	1	2	1	2	3	1	11

区分	所長	次長	チームリーダー	専門員	主査	主任	技師	技能主任	計
動物愛護センター	1	1	2 (※)	3	1	1	3	2	13

※チームリーダーのうち1名は次長と兼務

区分	支所長	チームリーダー	専門員	技師	計
県北支所	1	1	1	4	7

区分	支所長	チームリーダー	シニアエキスパート	主査	主任	技師	計
県南支所	1	1	1	1	1	1	6

3) 事務分掌

課名	班名	分掌事務
生活衛生課	総務チーム TEL 018-860-1512 (県民生活課)	1 人事服務に関すること 2 職員研修に関すること 3 給与、旅費、福利厚生に関すること 4 予算、決算、歳入、歳出に関すること 5 物品に関すること
	調整・生活衛生・ 水道チーム TEL 018-860-1592	1 課の調整事務に関すること 2 生活衛生関係営業六法に関すること 3 遊泳用プールに関すること 4 住宅宿泊事業法に関すること 5 家庭用品の安全確保に関すること 6 建築物の衛生的管理に関すること 7 クリーニング師の試験・免許に関すること 8 秋田県生活衛生営業指導センターに関すること 9 生活衛生関係営業の振興に関すること 10 生活衛生同業組合の指導に関すること 11 衛生害虫に関すること 12 秋田県水道ビジョンに関すること 13 秋田県水道広域化推進プランに関すること 14 水道施設整備に係る技術的助言・指導に関すること 15 水道事業認可等に関すること 16 生活基盤施設耐震化等交付金等に関すること
	食品安全・ 動物愛護チーム TEL 018-860-1593	1 食品衛生に関すること 2 と畜場及び食肉衛生検査に関すること 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること 4 化製場及び死亡獣畜処理に関すること 5 製菓衛生師の試験免許に関すること 6 食品の安全安心に関すること 7 県食品安全推進委員会の事務に関すること 8 食品表示に関すること 9 国及び各自治体との連携に関すること 10 食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整 11 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること

F A X : 018-860-3856

E-mail : Seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生 活 衛 生

事務事業実施方針（生活衛生）

1 生活衛生同業組合に対する指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮎商、喫茶飲食、食肉、中華飲食業の12業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。これら組合の振興の計画的推進、経営の健全化について指導を行う。

2 公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上と利用者等の利益の擁護を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センター（以下「生活衛生営業指導センター」という。）が行う相談指導その他事業に対して助成し、その充実強化に努める。

※ 日本政策金融公庫による生活衛生営業業者への一般貸付のうち、500万円を超える融資を受けるためには県の推薦が必要であり、委託先の生活衛生営業指導センターが推薦事務を行っている。
なお、貸付利率は、金融情勢によって改定されている。

3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、クリーニング師試験を実施する。

5 公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令に基づき、知事が統制額（最高限度額）を指定する。

（参考）現行料金（平成31年1月～） 大人 460円、中人 130円、小人 90円

6 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所が家庭用品を試買し、県健康環境センターが検査を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

7 遊泳用プールの衛生指導

平成22年8月12日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

8 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生上の維持管理を行う事業者が一定の物的・人的基準を満たす登録を受けることにより、建築物における衛生的環境の確保を図る。（登録の有効期間は6年間）

（参考）登録業種の内容

- ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業
④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業
⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

（参考）

①市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、令和6年度末までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（令和6年度末現在）

所管保健所	市町村名	各法ごとの移譲状況						
		クリーニング	理容	美容	興行	旅館	公衆浴場	特定建築物
大館	鹿角市	⑱	⑱	⑱	×	×	×	×
	大館市	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	×
	小坂町	⑳	⑳	⑳	×	×	×	×
北秋田	北秋田市	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑
能代	能代市	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰
	藤里町	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	×
	八峰町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓
	三種町	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉖
秋田中央	男鹿市	㉕	㉕	㉕	㉔	㉔	㉕	㉕
	潟上市	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕
大仙	大仙市	⑰	⑰	⑰	⑰	㉔	⑰	㉔
	仙北市	㉓	㉓	㉓	㉔	㉔	㉔	㉓
	美郷町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉒	㉓	㉓
横手	横手市	㉑	㉑	㉑	㉑	×	×	×
湯沢	湯沢市	㉖	㉖	㉖	㉖	×	×	×
	羽後町	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑
	東成瀬村	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉓

※移譲状況欄の数字は、移譲を受け入れた年度を示します。

②墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市（秋田市を除く。）については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成24年4月より市の自治事務となっている。

第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等
学識経験者		※ 秋田県生活衛生適正化審議会を開催する必要がある場合に公募する予定。
利用者・消費者 代表予定		
営業者代表		

第3表 クリーニング師試験委員名簿

任期(令和6年5月1日～令和7年4月30日)

区 分	役 職 名	氏 名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 専務理事	大 橋 清 志
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事	布 谷 修
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 監事	佐々木 陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 主査	鎗 目 隼 平
	秋田県健康福祉部保健・疾病対策課 副主幹	佐 藤 ひ と み

第4表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

令和7年3月31日現在

区分 市町村	旅館 ホテル					興行場			公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		施設数合計		
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営							取次所				
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設				その他			
																					下宿	その他
秋田市	76	4,970	9,057	1	15	6	2	1	3				11	12	4	9	25	431	841	65	95	1,597
鹿角市	34	969	3,591	2	9				1	5							18	59	69	8	8	213
大館市	29	1,189	2,523	20	9	3	2	1	1	1	2			1	1	21	149	197	13	28	478	
北秋田市	20	261	661	2	16					1				1		10	82	100	6	9	247	
能代市	29	672	1,374	1	6	1	1		1	4	1					3	91	190	22	24	374	
男鹿市	25	605	2,600	20		1			2							10	69	100	7	7	241	
潟上市	13	146		2	5	1				1	1			1		1	64	86	4	9	188	
由利本荘市	37	866	1,813	5	13				1	1					2	16	145	216	12	18	466	
にかほ市	19	313	967	5	10					4						7	59	70	1	5	180	
大仙市	40	937	2,189	6	9		1		5	2					1	13	240	274	18	31	640	
仙北市	70	1,907	6,836	23	34				2	1						28	97	90	4	7	356	
横手市	32	1,118	2,116	4	12	1	2		2	6						13	243	257	24	24	620	
湯沢市	30	552	1,842	3	11					3			1			21	126	154	13	13	375	
(市計)	454	14,505	35,569	94	149	13	8	2	18	0	29	4	11	13	7	13	186	1,855	2,644	197	278	5,975
小坂町	12	345	1,128		3		1		1							4	12	16			49	
上小阿仁村	1	6	27	1	1											1	5	4		1	14	
藤里町	2	34	145	8	4					2						1	5	7	1		30	
八峰町	6	58	240	2	13					1						1	21	21	1		66	
三種町	7	81	338	1	4					2					1	3	40	46	4	2	110	
五城目町	4	30	129	2	4											3	20	29	1	2	65	
八郎潟町																	11	26			37	
井川町				1						2							12	12		2	29	
大潟村	1	90	314	1	1					1						2	2	3		2	13	
美郷町	6	71	232	4	4				1	1						4	60	51	2	6	139	
羽後町	1	9	61	4	5											1	34	40	2	2	89	
東成瀬村	4	56	210	1	4											3	6	4			22	
(町村計)	44	780	2,824	25	43	0	1	0	2	0	9	0	0	0	0	1	23	228	259	11	17	663
県計	498	15,285	38,393	119	192	13	9	2	20	0	38	4	11	13	7	14	209	2,083	2,903	208	295	6,638
前年度合計	503	15,373	39,084	108	184	14	9	2	18	0	41	5	11	14	5	13	206	2,179	2,938	219	315	6,784

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。

第5表 生活衛生関係営業施設数(保健所)

令和7年3月31日現在

区分 保健所・市町村	旅館					興行場			公衆浴場						理容所	美容所	クリーニング		施設数合計								
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私 営						クリーニング所	取次所									
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂						スポーツ施設	その他						
																						下宿	一般	その他	一般	その他	
大 館	46	1,314	4,719	2	12		1		2		5							22								90	
北 秋 田	1	6	27	1	1													1	5	4				1		14	
能 代	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0
秋 田 中 央	5	120	443	4	5						3							5	45	70	1	6				144	
由 利 本 荘	56	1,179	2,780	10	23				1		5							2	23	204	286	13	23			646	
大 仙	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0
横 手	32	1,118	2,116	4	12	1					6							13								68	
湯 沢	30	552	1,842	3	11						3			1				21								69	
保 健 所 計	170	4,289	11,927	24	64	1	1	0	3	0	22	0	0	1	0	2	85	254	360	14	30					1,031	

※理・美容所数については、移動理・美容所を除く。

第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(令和6年度)

区分	旅館				興行場		公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		施設数合計		
	旅館・ホテル	簡易宿所		地位承継承認	常設施設	仮設施設	公営		私営							取次所				
		農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂				施設		スポーツ	その他
保健所	大館	1		1															2	
	北秋田																			0
	能代																			0
	秋田中央															1				1
	由利本荘	1	2	1											1	4				9
	大仙																			0
	横手	1		2																3
	湯沢					2									2					4
	保健所計	3	2	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5	0	0	19
市町村	秋田市	3				2							1		1	4	22		5	38
	鹿角市																2			2
	大館市		1											1			3			5
	北秋田市		2										1				2			5
	能代市	1													1	2				4
	男鹿市	2	2														1			5
	潟上市			2		1							1		1	1				6
	大仙市			1					1						1		6			9
	仙北市	1	3	1											1	1				7
	横手市															2	2	1		5
	湯沢市																			0
	小坂町																			0
	藤里町																			0
	八峰町			1									1							2
	三種町																			0
	美郷町																			0
	羽後町			1											1	1				3
	東成瀬村																			0
市町村計	7	8	6	0	3	0	0	0	1	0	0	0	4	1	3	10	42	1	5	91
合計	10	10	10	0	5	0	0	0	1	0	0	0	4	1	5	11	47	1	5	110
前年度合計	6	8	12	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	15	79	1	3	133

第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(令和6年度)

区分 保健所 ・市町村	旅館			興行場			公衆浴場								理容所	美容所	クリーニング		合計	
	旅館・ホテル	簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営								取次所			
		農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設				その他		
																				一般
大館	37		4												13					54
北秋田															1				1	2
能代																				0
秋田中央			2					1							3	1	3	2	11	23
由利本荘	5	4	1												9	1	4	15		39
大仙																				0
横手	13		4						1						13					31
湯沢	18								1						13					32
保健所計	73	4	11	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	52	2	7	17	12	181
市町村																				
秋田市	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	3	2	2	6	37	54	4	5	134
鹿角市																13	15	0	0	28
大館市		1												1	4		3	1		10
北秋田市	10	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	24	21	1	0		73
能代市	2		1												1	2				6
男鹿市	2	2														1				5
湯上市			2					1	1				1		10	10	1			27
大仙市	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	141	78	0	0		227
仙北市	17	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	55	21	1	0		100
横手市															2	2	1			5
湯沢市					0	0	0								0	0	0			0
小坂町															0	0	0	0		0
藤里町	3	6	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	5	7	0	0		26
八峰町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		2
三種町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
羽後町			1												1	1				3
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
市町村計	45	14	15	0	0	0	0	0	4	1	11	3	5	3	27	289	215	9	5	646
合計	118	18	26	0	0	0	0	0	7	1	11	3	5	3	79	291	222	26	17	827
監視指導率(%)	23.7	15.1	13.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.4	25.0	100.0	23.1	71.4	21.4	37.8	14.0	7.6	12.5	5.8	12.5
前年度計	66	8	18	1	0	0	0	1	8	1	11	5	3	0	67	92	181	7	4	473
前年度監視指導率(%)	13.1	7.4	9.8	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	19.5	20.0	100.0	35.7	60.0	0.0	32.5	4.2	6.2	3.2	1.3	7.0

(注) 監視指導率(%)=監視指導件数÷営業施設数×100

第8表 理容師・美容師・クリーニング師従事者数

令和7年3月31日現在

保健所・市町村		区分	理容師数(人)	美容師数(人)	クリーニング師数(人)
保健所	大館				
	北秋田		7	5	
	能代				
	秋田中央		74	86	2
	由利本荘		284	405	27
	大仙				
	横手				
	湯沢				
	保健所計		365	496	29
市町村	秋田市		693	1,555	109
	鹿角市		84	92	12
	大館市		203	314	21
	北秋田市		115	132	11
	能代市		143	312	35
	男鹿市		97	141	14
	潟上市		84	112	7
	大仙市		308	410	26
	仙北市		129	114	4
	横手市		330	411	40
	湯沢市		177	210	43
	小坂町		20	17	
	八峰町		27	24	
	三種町		50	53	6
	藤里町		6	7	1
	美郷町		75	59	2
	羽後町		54	45	2
	東成瀬村		6	4	
	市町村計		2,601	4,012	333
	合計		2,966	4,508	362
前年度合計		3,098	4,539	375	

第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度	区分	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和6年度		19	17	10	58.8
令和5年度		25	23	13	56.5
令和4年度		17	17	11	64.7
令和3年度		28	25	6	24.0
令和2年度		30	29	11	37.9

第10表 生活衛生関係営業組合及び組合員数

令和7年3月31日現在

区分	組合(施設)	旅館ホテル(簡宿・下宿除く)	興行場(映画館)	理容	美容	クリーニング	飲食関係(飲食・中華・社交・麺類・鮎)	食肉	合計
	施設数	498	9	2,083	2,903	208	8,042	329	14,072
組合員数	180	6	521	534	68	558	19	1,886	
加入率[%]	36.1%	66.7%	25.0%	18.4%	32.7%	6.9%	5.8%	13.4%	
前年度	施設数	503	9	2,179	2,938	219	8,160	361	14,369
	組合員	185	6	580	565	78	579	20	2,013
	加入率	36.8%	66.7%	26.6%	19.2%	35.6%	7.1%	5.5%	14.0%

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

喫茶施設数：喫茶店営業のうち、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、移動販売車、包装肉販売業を除く許可施設

第11表 日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況

＜一般貸付(理事・知事推薦書交付関係分)＞

令和6年度
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容	1	7,000	1	7,000
美容	容	1	23,500	1	23,500
クリーニング					
興行場					
旅館	館	1	20,000	1	20,000
食肉					
	鮪				
社交飲食					
飲食店営業		2	14,500	2	14,500
めん類飲食業					
中華					
合計		5	65,000	5	65,000
令和5年度		2	18,780	2	18,780
令和4年度		2	71,200	4	59,700
令和3年度		0	0	0	0
令和2年度		2	35,000	2	35,000
令和元年度		4	33,600	4	33,600

生活衛生関係営業経営改善貸付＜小企業等設備改善資金特別貸付＞

令和6年度
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容	6	29,350	6	29,350
美容	容	1	2,000	1	2,000
クリーニング		2	14,500	2	14,500
興行場					
旅館	館	2	7,000	2	7,000
食肉					
	鮪	1	10,000	1	10,000
社交飲食		1	2,000	1	2,000
飲食店営業		8	29,800	8	29,800
めん類飲食業		14	69,620	14	69,620
中華					
合計		35	164,270	35	164,270
令和5年度		31	139,930	31	139,930
令和4年度		40	182,870	40	181,170
令和3年度		34	153,950	34	153,950
令和2年度		81	376,930	81	376,930
令和元年度		71	341,350	71	338,580

第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

令和7年3月31日現在

区分 市町村	墓 地			火 葬 場	納 骨 堂
	公 営	そ の 他	計		
秋 田 市	4	1,048	1,052	1	2
鹿 角 市	54	362	416	1	4
大 館 市	4	295	299	1	
北 秋 田 市	4	170	174	2	
能 代 市	15	181	196	1	7
男 鹿 市		288	288	1	2
潟 上 市	23	99	122	1	3
由利本荘市	4	1,356	1,360	4	1
にかほ市	2	206	208	2	
大 仙 市	121	2,939	3,060	1	3
仙 北 市	5	619	624	2	
横 手 市	193	1,846	2,039	3	2
湯 沢 市	1	524	525	1	1
(市 計)	430	9,933	10,363	21	25
小 坂 町		71	71		1
上小阿仁村	28	2	30		
藤 里 町	1	126	127	1	
八 峰 町	4	63	67		
三 種 町	55	186	241	1	
五 城 目 町	88	18	106	1	
八 郎 潟 町	2	37	39		
井 川 町	28	23	51		
大 潟 村	1		1		
美 郷 町	8	1,710	1,718	1	
羽 後 町	59	167	226		
東 成 瀬 村		33	33		
(町 村 計)	274	2,436	2,710	4	1
県 計	704	12,369	13,073	25	26
前 年 度 計	704	12,369	13,073	25	25

第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

改定年月日	入浴料金(円)				備考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	—	
平成31年1月1日	460	130	90	—	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

第14表 家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	令和6年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	15		15	
トリクロロエチレン	家庭用洗剤	0.1 W/W%以下				
テトラクロロエチレン	家庭用エアゾル製品	0.1 W/W%以下				
メタノール	家庭用エアゾル製品	5.0 W/W%以下				
合計			15	0	15	0

第15表 遊泳用プール施設数

令和7年3月31日現在

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	公 営	3	2	2			2	2				
民 営			1		2	1	1	1	6	5	11	16
計	3	2	3		2	3	3	1	17	11	28	26

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(令和6年度)

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	監視指導件数	1	2	1		1	1	1				

第17表 特定建築物施設数

令和7年3月31日現在

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場	2				1	/	1	2	6	4		1	2			1							8	14	14
百貨店				1	/	/	1	1	3	3													3	6	6
集会場	5				/	/	4	1	10	13					6			1					20	30	31
図書館					/	/	1		1	2	1												3	4	3
博物館	1				/	/			1	1					1								2	3	3
美術館					/	/		2	2	1													1	3	3
遊技場					/	/	1		1	4													4	5	5
店舗	14			1	3	/	12	1	31	51	3	11	1	1	10	1			1	1			80	111	111
事務所	6			1	6	/	7	1	21	77	2	7	1	2	6	1			1	1			98	119	117
学校	3			1	6	/	7	4	21	15	1	2		1	3	2			2				26	47	46
旅館	19			1	9	/	5	4	38	23		2	5		4	4							38	76	77
その他				1	/	/			1	4		2											6	7	7
計	50	0	0	6	25	/	41	14	136	198	7	25	9	4	30	9	0	1	4	2	0	289	425	423	

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。※旅館とは旅館業法第二条第一項に定義する施設。

第18表 特定建築物監視指導件数

令和6年度

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場	1				/	/			1														0	1	2
百貨店					/	/			0														0	0	1
集会場	1				/	/			1														0	1	5
図書館					/	/			0														0	0	0
博物館					/	/			0														0	0	0
美術館					/	/			0														0	0	0
遊技場					/	/			0														0	0	0
店舗					1	/	1		2														0	2	0
事務所					/	/		1	1														0	1	3
学校					/	/			0														0	0	0
旅館	7			1	2	/		1	11							1							1	12	8
その他					/	/			0														0	0	0
計	9	0	0	1	3	/	1	2	16	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	17	19

第19表 建築物衛生法に基づく登録事業者数

令和7年3月31日現在

業種	保健所								合計	前年度合計
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢		
建築物清掃業	3		2	15	3	1	1	3	28	28
空気環境測定業	1			4			1	1	7	7
空気調和ダクト清掃業				3					3	3
飲料水水質検査業				5					5	5
飲料水貯水槽清掃業	9	1	4	30	3	6	4	3	60	62
排水管清掃業	3		1	8	1	3	1	1	18	19
ねずみこん虫等防除業	5		1	21	1	1	2		31	32
環境衛生総合管理業	3		2	20	1	1			27	29
計	24	1	10	106	9	12	9	8	179	185

食品の安全・安心

事務事業実施方針（食品安全）

1. 食品衛生関係

食品衛生法第24条の規定に基づく「令和6年度秋田県食品衛生監視指導計画」を定め、業務を推進する。

（1）食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等を「重点監視対象施設」に設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、食品衛生法違反の食品が流通することがないように指導する。

（2）食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するため、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しHACCPに基づく衛生管理の周知徹底を図る。

また、食鳥肉については、食肉衛生検査所による食鳥検査の実施や食鳥処理施設の衛生管理を指導するとともに、認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛生管理者への技術的指導・助言を行う。

（3）自主的衛生管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの巡回指導を（公社）秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

また、食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

2. 化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を指導する。

3. 食品安全・安心推進事業関係

平成16年4月1日に「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、同条例に基づき「第4次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定（令和2年度改訂）した。

当該基本計画に基づき、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

第20-1表 営業施設数(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和7年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)	
飲食店 営業	一般・レストラン		1,334	180	64	168	130	189	266	195	142	678	
	仕出し・弁当		312	32	22	52	34	49	59	43	21	74	
	旅館		130	14	6	9	13	12	52	8	16		
	移動販売車		23	5	2	1	4	1	7	3		36	
	自動販売機		1				1					1	
	露天営業		61	14	6	9	4	13	7	4	4	15	
	臨時営業												
	農家民宿		17				1	2	12	1	1		
	その他		258	49	10	39	26	35	45	35	19	184	
小計		2,136	294	110	278	213	301	448	289	203	988		
菓子(パ を含む) 製造業	一般		267	35	16	23	39	29	63	25	37	88	
	移動販売車		5	1		1		1	2			1	
	露天営業		8	5				1	1		1		
	臨時営業												
小計		280	41	16	24	39	31	66	25	38	89		
乳処理業													
特別牛乳さく取処理業													
乳製品製造業			1					1				2	
集乳業													
魚介類 販売業	一般		163	20	9	24	33	28	29	12	8	51	
	移動販売車		12	1		1	5	1	2	1	1	3	
	小計		175	21	9	25	38	29	31	13	9	54	
魚介類せり売り営業			1			1							
魚肉ねり製品製造業			1				1						
食品の冷凍又は冷蔵業			41	6	2	4	4	4	11	6	4	4	
かん詰又はびん詰食品製造業			26	1	1	5	1	3	5	5	5	2	
喫茶店 営業	一般		50	6	3	6	5	10	12	4	4	14	
	移動販売車		5			1		1	1	1	1	3	
	自動販売機		8			2			6				
	露天営業		26	7			10	2	3	1	3	13	
	臨時営業												
小計		89	13	3	9	15	13	22	6	8	30		
あん類製造業			5			2		1	1	1			
アイスクリーム類製造業			13	1		4	1	1	4		2	6	
乳類 販売業	一般												
	移動販売車												
	自動販売機												
	小計												
食肉処理業			31	5	5	4	2	5	6	4		12	
食肉 販売業	一般		107	18	11	15	12	14	18	15	4	39	
	移動販売車												
	自動販売機												
小計		107	18	11	15	12	14	18	15	4	39		
食肉製品製造業			5	2				1	2			2	
乳酸菌飲料製造業			1	1									
食用油脂製造業			2	1					1				
マーガリン・ショートニング製造業													
みそ製造業			36	1		4	2	3	6	10	10	4	
醤油製造業			3			1	1				1		
ソース類製造業			10	1	3		2	1	1	1	1	4	
酒類製造業			14			3	1	1	6	1	2	6	
豆腐製造業			9		2	1	2	2	2				
納豆製造業			5					2	2	1		1	
めん類製造業			61	5	2	8	2	3	5	8	28	5	
そうざい製造業			168	17	17	22	19	26	29	22	16	23	
添加物(規格あり)製造業			4		2				2			3	
食品の放射線照射業													
清涼飲料水製造業			14			3	1	2	3	4	1		
氷雪 製造業	一般		1			1						2	
	自動販売機												
	小計		1			1						2	
氷雪販売業													
合計			3,239	428	183	414	356	444	671	411	332	1,276	
前年度			5,049	717	267	664	637	682	954	660	468	1,948	

第20-2表 営業施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和7年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店 営業	一般		2,752	406	120	318	334	471	545	356	202	1,918
	旅館		128	37	10	11		14	31		25	
	農家民宿		18		1	8		2	4		3	
	その他		419	102	15	62	1	90	73	49	27	
	簡易		51	10	4	2	9	6	8	6	6	53
	自動車		154	31	5	17	20	11	34	18	18	88
	仮設		420	51	21	43	95	55	77	54	24	148
	小計		3,942	637	176	461	459	649	772	483	305	2,207
調理の機能を有する自動販売機			3			1			1	1		
食肉販売業			131	22	6	14	15	18	25	14	17	52
魚介類 販売業	一般		245	24	10	30	41	48	34	30	28	73
	自動車		16	1	1	5	4	3	1		1	1
	小計		261	25	11	35	45	51	35	30	29	74
魚介類競り売り営業			11	1		3	4	2		1		3
集乳業			1							1		
乳処理業			4	1				2			1	1
特別牛乳搾取処理業												
食肉 処理業	一般		95	24	2	15	6	20	16	10	2	19
	自動車											
	小計		95	24	2	15	6	20	16	10	2	19
食品の放射線照射業												
菓子製造業			607	86	43	70	72	109	100	71	56	227
アイスクリーム類製造業			20	1			7	3	3	3	3	5
乳製品製造業			6	2				2			2	1
清涼飲料水製造業			20	5		1		3	3	7	1	1
食肉製品製造業			11	2		1		2	2	3	1	1
水産製品製造業			74	3	2	14	34	16	2	2	1	11
氷雪製造業			5		1		1	1	1	1		
液卵製造業			4	1					1	1	1	1
食用油脂製造業			5		1		1	2	1			
みそ又はしょうゆ製造業			67	5	2	7	10	7	12	15	9	8
酒類製造業			42	6	3	2	6	7	7	8	3	6
豆腐製造業			29	4	1	1	3	5	4	6	5	4
納豆製造業			3			1			1	1		
麺類製造業			104	7	2	12	4	10	11	12	46	13
そうざい製造業			453	66	29	59	50	63	77	65	44	145
複合型そうざい製造業			2				1			1		3
冷凍食品製造業			42	9	1	4	10	3	3	8	4	3
複合型冷凍食品製造業			1	1								1
漬物製造業			549	47	42	56	56	67	121	101	59	28
密封包装食品製造業			132	17	11	10	19	18	35	8	14	9
食品の小分け業			19	2			4	2	3	5	3	11
添加物製造業			6	3	1		1			1		1
合計			6,649	977	334	767	808	1,062	1,236	859	606	2,835
前年度			4,777	700	242	531	528	783	914	616	463	2,080

第21表 届出施設数

令和7年3月31日現在

業種		保健所	秋田県	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市
			合計									(参考)
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)		403	60	29	34	74	55	82	41	28	199
	食肉販売業(包装)		787	136	58	110	106	114	138	65	60	300
	乳類販売業		1,211	312	80	132	146	156	202	111	72	398
	氷雪販売業		9	5				2	2			1
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)		448	61	18	54	52	89	72	66	36	256
販売業	弁当販売業		32	2	5	7	4	8	4	1	1	13
	野菜果物販売業		262	22	17	16	46	51	51	32	27	48
	米穀類販売業		81	3	9	7	13	15	11	13	10	28
	通信・訪問販売業		26	2			3	4	5	9	3	6
	コンビニエンスストア		201	34	8	34	6	32	41	29	17	47
	百貨店、総合スーパー		111	18	5	15	6	18	26	13	10	31
	自動販売機による販売業 (コップ式除く)		279	32	21	24	30	33	64	34	41	89
	その他の食料・飲料販売業		590	84	55	64	43	117	91	103	33	291
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)		11			3	1		4	1	2	2
	健康食品の製造・加工業		2		1					1		1
	コーヒー製造・加工業		50	7	1	3	6	6	17	3	7	40
	農産保存食料品製造・加工業		648	42	49	76	51	181	72	112	65	25
	調味料製造・加工業		39	3	1	8	4	3	5	3	12	12
	糖類製造・加工業											1
	精穀・製粉業		104	4	6	14	8	37	16	9	10	4
	製茶業		35	8	3	6	2	5	6	2	3	12
	海藻製造・加工業		37			4	16	1	4	11	1	3
	卵選別包装業		10	2	3	2			1	1	1	4
	その他の食料品製造・加工業		660	140	32	112	58	148	77	35	58	42
上記以外のもの (改正法第68条第3項の準用含む。)	行商		38	3	1	1		3	6	20	4	4
	集団給食施設		588	102	46	97	85	85	72	55	46	177
	器具・容器包装の製造・加工業		11	2		2	1	2	2	1	1	6
	模擬店											2
	その他		23	11		2	4	5		1		2
合計			6,696	1,095	448	827	765	1,170	1,071	772	548	2,044
前年度			6,123	1,008	445	798	491	1,061	1,003	792	525	1,967

第22-1表 営業許可申請処理状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和6年度

業種	手続き	申請書受理件数		許可件数			不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	()	継続				
飲食店 営業	一般・レストラン								157	221
	仕出し・弁当								77	47
	旅館								8	18
	移動販売車								5	1
	自動販売機									
	露天営業								51	10
	臨時営業(20日)									
	臨時営業(3ヶ月)									
	農家民宿									
	その他								49	58
	小計							347	355	
菓子(パン を含む) 製造業	一般								54	41
	移動販売車								2	
	露天営業								12	2
	臨時営業(20日)									
	臨時営業(3ヶ月)									
	小計							68	43	
乳処理業										
特別牛乳さく取処理業										
乳製品製造業										
集乳業										
魚介類 販売業	一般								29	27
	移動販売車								12	1
	小計								41	28
魚介類せり売り営業									1	
魚肉ねり製品製造業									1	
食品の冷凍又は冷蔵業									17	4
かん詰又はびん詰食品製造業									9	4
喫茶店 営業	一般								13	5
	移動販売車								4	
	自動販売機								8	
	露天営業								99	3
	臨時営業(20日)									
	臨時営業(3ヶ月)									
	小計							124	8	
あん類製造業									1	1
アイスクリーム類製造業									4	2
乳類 販売業	一般									
	移動販売車									
	自動販売機									
	小計									
食肉処理業									5	10
食肉 販売業	一般								30	22
	移動販売車									
	自動販売機									
	小計								30	22
食肉製品製造業										2
乳酸菌飲料製造業										1
食用油脂製造業										
マーガリン・ショートニング製造業										
みそ製造業									15	4
醤油製造業									3	1
ソース類製造業									7	2
酒類製造業										2
豆腐製造業									2	1
納豆製造業										
めん類製造業									10	5
そうざい製造業									27	10
添加物(規格あり)製造業										
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業									2	4
氷雪 製造業	一般									
	自動販売機									1
	小計									1
氷雪販売業										
	合計								714	510
	前年度								678	527

第22-2表 営業許可申請処理状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和6年度

業種	手続き	申請書受理件数		許可件数			不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	()	継続				
飲食店 営業	一般	809		809					84	184
	旅館	31		31					3	6
	農家民宿	4		4						1
	その他	128		128					17	60
	簡易	15		15					3	
	自動車	52		52					3	9
	仮設	998		998					817	152
	小計	2,037		2,037					927	412
調理の機能を有する自動販売機		1		1						
食肉販売業		40		40					5	19
魚介類 販売業	一般	61		60			1		11	22
	自動車	4		4					1	
	小計	65		64				1	12	22
魚介類競り売り営業										
集乳業		1		1						
乳処理業										1
特別牛乳搾取処理業										
食肉 処理業	一般	27		27						4
	自動車									
	小計	27		27						4
食品の放射線照射業										
菓子製造業		190		190					15	23
アイスクリーム類製造業		1		1						1
乳製品製造業		1		1						1
清涼飲料水製造業		5		5					1	4
食肉製品製造業		2		2					1	2
水産製品製造業		21		21						2
氷雪製造業		1		1						1
液卵製造業		1		1						
食用油脂製造業									1	
みそ又はしょうゆ製造業		16		16					1	6
酒類製造業		12		12						3
豆腐製造業		6		6					1	2
納豆製造業		2		2						
麺類製造業		22		22					2	3
そうざい製造業		117		117					9	38
複合型そうざい製造業		1		1						1
冷凍食品製造業		11		11					1	4
複合型冷凍食品製造業										1
漬物製造業		232		232					4	14
密封包装食品製造業		35		35					1	12
食品の小分け業		6		6						
添加物製造業		1		1						2
合計		2,854		2,853				1	981	578
前年度		2,665		2,665	1				937	324

第23表 重点監視対象施設等に対する監視状況

令和6年度

区分	業種別	施設数	監視目標	監視実績	実施率(%)
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	3	6	9	
	乳製品製造業	6	12	15	
	水産製品製造業(魚肉ハム、ソーセージ)	5	10	1	
	菓子製造業(シアン豆使用)	5	10	11	
	食肉製品製造業	16	32	15	
	食用油脂製造業	7	14	1	
	酒類製造業	56	112	19	
	添加物製造業	10	20	5	
	清涼飲料水製造業	36	72	29	
	複合型そうざい製造業				
	複合型冷凍食品製造業	1	2	2	
	食肉処理業(野生鳥獣肉を処理する施設)	7	14	6	
	小計	152	304	113	37
	広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業(高度な～以外)	58	58	26
冷凍食品製造業		30	30	24	
密封包装食品製造業		55	55	43	
アイスクリーム類製造業		14	14	14	
食肉処理業(高度な～以外)		42	42	31	
みそ又はしょうゆ製造業		33	33	31	
豆腐製造業		5	5	5	
納豆製造業		4	4	4	
麺類製造業		59	59	34	
そうざい製造業		70	70	46	
氷雪製造業		1	1	1	
漬物製造業		41	41	31	
きりたんぼ製造業		28	28	9	
農産物加工業(上記以外)		40	40	13	
飯ずし製造業		11	11	5	
水産製品製造業(高度な～、飯ずし製造業以外)		29	29	16	
液卵製造業		4	4	2	
食品の小分け業					
器具、容器包装の製造・加工業		2	2		
その他製造・加工業		1	1		
小計	527	527	335	64	
大量調理施設	飲食店営業(一般)	4	4	2	
	“(旅館・ホテル)	20	20	17	
	“(宴会料理調製施設)	15	15	11	
	そうざい製造業	17	17	11	
	集団給食施設(学校)	40	40	11	
	“(病院・診療所)	9	9	7	
	“(福祉施設)	3	3		
	“(老人保健施設)				
	“(事業所)	6	6		
	“(その他)				
小計	114	114	59	52	
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	8	16	2	
	その他の卸売市場	14	28	9	
	食材卸販売施設	21	42	2	
	小計	43	86	13	15
大規模食品販売施設	百貨店・スーパーマーケット	126	378	232	
	小売市場(道の駅等含む)	81	243	241	
	小計	207	621	473	76
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	4	1	
	菓子問屋	1	1		
	小計	5	5	1	20
重点監視対象施設以外の施設(届出業種を除く)		8,840	2,947	4,708	160
合計		9,888	4,604	5,702	124
前年度		9,826	4,582	5,540	121

監視目標: 令和6年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24-2表 施設の監視指導状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和6年度

業種	保健所	合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店 営業	一般	1,126	3	4	175	1	2	33			119			225			188			231	1		54			101	1	2
	旅館	77			26			4									12			21						14		
	農家民宿	5						1			1			1			1			1								
	その他	221			41			8			33			3			50			58			16			12		
	簡易	27			4						3			9			5			1						5		
	自動車	248	1	2	76						47			51			2			37	1	2	2			33		
	仮設	1,074	5	3	242			36			192	1		138			5			235	3	3	76	1		150		
	小計	2,778	9	9	564	1	2	82			395	1		427			263			584	5	5	148	1		315	1	2
調理の機能を有する自動販売機	3												2						1									
食肉販売業	118			19			10			8			28			9			24			6			14			
魚介類 販売業	一般	182			22			11			14			58			20			32			8			17		
	自動車	4											2			1									1			
	小計	186			22			11			14			60			21			32			8			18		
魚介類競り売り営業	3												2			1												
集乳業																												
乳処理業	8			2												6												
特別牛乳さく取処理業																												
食肉 処理業	一般	66	1		10			1			13			7			10			16	1		7			2		
	自動車																											
	小計	66			10			1			13			7			10			16			7			2		
食品の放射線照射業																												
菓子製造業	329	1	1	42	1		24			43			58			66			45			16			35		1	
アイスクリーム類製造業	19												6			3			1			4			5			
乳製品製造業	13			4												8									1			
清涼飲料水製造業	17			4						1						1			4			6			1			
食肉製品製造業	17			5						1			1			3			5			1			1			
水産製品製造業	59			3						7			32			13			2			2						
氷雪製造業	4															2			2									
液卵製造業	2			1															1									
食用油脂製造業	1	1					1													1								
みそ又はしょうゆ製造業	36			5			3			2			6			5			6			4			5			
酒類製造業	18			2			2						2			5			2			2			3			
豆腐製造業	22			2															1			1			3			
納豆製造業	2																		1			1						
麺類製造業	51			6						8			3			6			6			4			18			
そうざい製造業	247	1	1	36			19			31			47			29			40			22	1	1	23			
複合型そうざい製造業	2												1									1						
冷凍食品製造業	26			9						2			6			2						6			1			
複合型冷凍食品製造業	2			2																								
漬物製造業	324	1	1	37			21			42			42			51			60			42			29	1	1	
密封包装食品製造業	83			13			8			7			14			15			19			2			5			
食品の小分け業	8			1									2						2			3						
添加物製造業	5			5																								
合計		4,449	13	11	794	2	2	182			574	1		758			522			854	6	5	286	2	1	479	2	3
前年度		3,605	27	9	532			171			371	2		607			396			816	24	4	375	1		337	1	4

第25表 施設の監視指導状況(届出施設)

令和6年度

保健所		合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
業種	旧法許可業種																											
	魚介類販売業(包装)	129			16			12			13			50			3			12			12			11		
	食肉販売業(包装)	189			21			17			13			65			9			24			25			15		
	乳類販売業	208			11			20			11			81			4			23			37			21		
	氷雪販売業																											
	カップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	63			1									46						11			4			1		
	弁当販売業	54			1			2			1			38			4									8		
	野菜果物販売業	169			23			11			3			53			11			17			23			28		
	米穀類販売業	84			1			9						46			6			4			11			7		
	通信・訪問販売業	3												1												2		
販売業	コンビニエンスストア	56			10			1			1			5			7			13			14			5		
	百貨店・総合スーパー	182			34			11			16			28			23			38			16			16		
	自動販売機による販売業 (カップ式除く)	54						3						23			5			10			6			7		
	その他の食料・飲料販売業	263			30			14			26			59			49			22			31			32		
	製造・加工業																											
	添加物製造・加工業(規格なし)																											
	健康食品の製造・加工業																											
コーヒー製造・加工業	1																								1			
農産保存食料品製造・加工業	35			3			8			5			4			5			2			4			4			
調味料製造・加工業	11			1						5									1						4			
糖類製造・加工業																												
精穀・製粉業	14						2			5			2			1			3			1						
製茶業	2						2																					
海藻製造・加工業	1																					1						
卵選別包装業	1																		1									
その他の食料品製造・加工業	63			10			8			10			3			9			9			10			4			
(改正法記以外を含む。第6条第3項)	行商	1																		1								
	集団給食施設	70			19			13			4			5			16			11			2					
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)																											
	模擬店																											
	その他																											
合計		1,653			181			133			113			509			152			202			197			166		
前年度		1,589	1	1	137			221			126			404	1	145	227	1	176				153					

第26表 重点監視対象施設監視指導状況

令和6年度

区分	業種別	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢		
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	3	9	1	3							2	6							
	乳製品製造業	6	15	2	4							3	9						1	2
	水産製品製造業(魚肉ハム、ソーセージ)	5	1						4		1	1								
	菓子製造業(シアン豆使用)	5	11						2	2					1	4	1	2	1	3
	食肉製品製造業	16	15	4	5				1	1			3	3	4	3	3	2	1	1
	食用油脂製造業	7	1	1		1	1				1		2		2					
	酒類製造業	56	19	6	2	3	3	5	1	7		8	5	13	1	9	3	5	4	
	添加物製造業	10	5	3	5	3				1				2		1				
	清涼飲料水製造業	36	29	7	6				4		1	1	5	2	6	6	11	13	2	1
	複合型そうざい製造業																1			
	複合型冷凍食品製造業	1	2	1	2															
	食肉処理業(野生鳥獣肉を処理する施設)	7	6			2	1	1		1					2	4				1
小計	152	113	25	27	9	5	17	4	12	2	23	25	30	18	26	20	11	12		
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業(高度な～以外)	58	26	12	7	8	2	2	2	8	1	5	4	6	1	11	4	6	5	
	冷凍食品製造業	30	24	8	8	3	1			5	6	4		3	2	6	6	1	1	
	密封包装食品製造業	55	43	13	8	8	5	1	3	8	8	8	8	3	4	6	2	8	5	
	アイスクリーム類製造業	14	14						2		6	6	2	3	1		2	3	1	2
	食肉処理業(高度な～以外)	42	31	15	9	4	3	1	3	3	3	5	3	7	6	6	4	1		
	みそ又はしょうゆ製造業	33	31	5	5	1	2	1		6	4	5	6	5	6	6	4	4	4	
	豆腐製造業	5	5	1							1	2	1				2	3		
	納豆製造業	4	4						1	1					2	1	1	2		
	麺類製造業	59	34	4	3				3	6	2	2	5	2			12	6	33	15
	そうざい製造業	70	46	15	10	8	8	3		13	12	8		8	4	8	7	7	5	
	氷雪製造業	1	1										1	1						
	濃物製造業	41	31	4	3	4	1	1	1	6	5	2	1	11	5	8	8	5	7	
	きりたんぼ製造業	28	9	11	2					4	3	4	3	4		5	1			
	農産物加工業(上記以外)	40	13	11	3	4			8	1	12	8	1		1	2	1	1		
	飯ずし製造業	11	5							4	3	3		2		2	2			
	水産製品製造業(高度な～、飯ずし製造業以外)	29	16	3	1	1	1	4		13	9	3	5			5				
	液卵製造業	4	2	1	1									1	1	1			1	
	食品の小分け業																			
	器具、容器包装の製造・加工業	2											1							1
	その他製造・加工業	1							1											
小計	527	335	103	60	41	23	28	17	91	72	58	36	54	30	83	53	69	44		
大量調理施設等	飲食店営業(一般)	4	2	1	2							2				1				
	“(旅館・ホテル)	20	17	4	5					3	1	4	4	5	5	1		3	2	
	“(宴会料理調理施設)	15	11						2					6	7	5	3	2	1	
	そうざい製造業	17	11	7	3	1			2	2	3			2	2	3	3			
	集団給食施設(学校)	40	11	7	5	3			5		6		7	7	1	3	3	2	2	
	“(病院・診療所)	9	7						1	1	1	1	2	1	3	2	2	2		
	“(福祉施設)	3												1	2					
	“(老人保健施設)																			
	“(事業所)	6											6							
	“(その他)																			
小計	114	59	19	15	4		10	1	12	5	22	5	25	17	15	11	7	5		
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	8	2	1	1			1				1				3		2	1	
	その他の卸売市場	14	9	1				2		4	3	2	1	4	5			1		
	食材卸販売施設	21	2	6		1		1		2				2		6		3	2	
小計	43	13	8	1	1		4		6	3	3	1	6	5	9		6	3		
大規模食品販売施設	百貨店・スーパーマーケット	126	232	15	40	6	22	17	15	13	37	26	30	25	41	15	31	9	16	
	小売市場(道の駅等含む)	81	241	15	13	4	9	15	36	12	84	20	50	10	19	3	15	2	15	
	小計	207	473	30	53	10	31	32	51	25	121	46	80	35	60	18	46	11	31	
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	1	2								1				1	1			
	菓子問屋	1		1																
	小計	5	1	3								1				1	1			
合計	1,048	994	188	156	65	59	91	73	146	203	153	147	150	130	152	131	104	95		
前年度	1,103	1,085	201	235	65	86	112	81	155	182	155	127	149	155	154	131	112	88		

第27表 HACCPに基づく衛生管理を用いた営業施設等の監視指導状況

区分 保健所	HACCPに基づく衛生管理を用いた営業施設施設等				令和6年度 HACCPに基づく衛生管理 の導入予定施設	
	施設数	令和6年度 新規施設数	監視件数	指導・助言 件数	施設数	指導・助言 件数
大館	20		20	20	2	2
北秋田	3		2	1	1	1
能代	3		2	2	6	
秋田中央	12	1	12	12	4	6
由利本荘	22	1	21	21	2	8
大仙	25		13	13		
横手	28		35	30	1	1
湯沢	25	1	15	53	3	4
合計	138	3	120	152	19	22
前年度	139	6	111	141	19	17

※HACCP管理施設数:秋田県自主的衛生管理認証施設及びその他HACCP方式を用いた営業施設等を計上

第28表 違反食品等発見届出状況(総括)

令和6年度

食品等		総数	食 品																							
			菓子類	乳及び乳製品	食肉	食肉製品	鯨肉類	魚介類	魚介類加工品	冷凍食品	清涼飲料水	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	弁当類	調理パン	野菜・果実類	野菜・果実加工品	調味料類	漬物	もち	その他の食品	食品添加物	器具及び容器包装	おもちゃ	
区分	区内産	7		1							1	2				2					1					
	区外産	2										1				1										
	小計	9		1							1	3				3					1					
食品衛生監視員による発見	区内産	2	2																							
	区外産	1						1																		
	小計	3	2					1																		
県内消費者からの届出	区内産	2	2																							
	区外産	1						1																		
県外からの届出	区内産	1																								
	小計	2						1																		
合計	区内産	9	2	1							1	2				2					1					
	区外産	3						1				1				1										
	小計	12	2	1				1			1	3				3					1					
違反理由	6条	1	1																							
	11条																									
	12条																									
	13条	成分規格																								
		製造基準																								
		保存基準																								
		添加物使用基準																								
	その他																									
19条																										
20条																										
その他	11	1	1				1			1	3				3					1						
行政処分内容	製品の廃棄命令件数																									
	その他必要な措置件数																									
行政処分以外	告発件数																									
	始末書等徴収・口頭説諭件数																									
	その他の措置件数	12	2	1				1			1	3				3					1					
前年度	区内産	2	1												1											
	区外産																									
	合計	2	1												1											

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表 違反食品等の発見状況(現場検査)

令和6年度

保健所 食品名	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	6,208		1,180		810		1,301		1,013		928		237		460		279	
乳及び乳製品	1,670		405		214		230		353		204		74		105		85	
食肉	2,705	1	682		401		360		530		266	1	147		204		115	
食肉製品	1,944		398		294		420		446		99		97		84		106	
鯨肉製品	86		42		4		10		2						20		8	
魚介類	2,808		547		367		380		812		288		86		200		128	
魚介類加工品	2,416		320		332		560		729		204		87		55		129	
冷凍食品	2,280		355		235		345		752		198		73		162		160	
清涼飲料水	2,419		540		372		170		428		302		119		298		190	
豆腐及びその加工品	1,185	1	247		81		170		300		123		51		139		74	1
めん類	1,777		182		164		535		359		253		73		75		136	
そうざい及びその半製品	4,934	3	674		433		1,400		877		909	3	165		281		195	
弁当類	3,421		503		245		730		772		755		107		150		159	
調理パン	2,246		335		170		710		449		284		62		130		106	
野菜・果実類	8,050		976		610		3,280		1,040		1,110		207		488		339	
野菜・果実加工品	5,452	3	498		411		2,850		594		577	3	171		120		231	
調味料	1,251		302		119		210		225		123		77		38		157	
漬物	3,457		442		290		900		709		545		169		193		209	
もち	482		83		47		160		154				7		5		26	
食品添加物及びその製剤	149		8		13		55		26				10				37	
器具・容器包装	130		5		33		50		18		13						11	
その他の食品	1,535	1	527		43				562		106	1	197		28		72	
合計	56,605	9	9,251		5,688		14,826		11,150		7,287	8	2,216		3,235		2,952	1
前年度	47,613		7,399		3,714		7,650		8,321		7,792		3,274		5,292		4,171	

第30表 行政検査実施状況(総括)

令和6年度

検査区分		項目	検体数	検査件数				違反件数				備考
				県内	県外	輸入	計	県内	県外	輸入	計	
収去検査	微生物	245	581	8	10	599	7			7	第31表、 第33表に 詳細記載	
	理化学	137	404			404						
	計	382	985	8	10	1,003	7			7		
特殊検査	微生物										第32表に 詳細記載	
	理化学	55	7,107	6,742	1,204	15,053						
	計	55	7,107	6,742	1,204	15,053						
食中毒等の 原因究明検査	微生物	127	1,371			1,371	/				第34表に 詳細記載	
	理化学	1	1			1						
	計	128	1,372			1,372						
合計	細菌	372	1,952	8	10	1,970	7			7		
	理化学	193	7,512	6,742	1,204	15,458						
	計	565	9,464	6,750	1,214	17,428	7			7		
前年度	計	462	9,851	6,788	84	16,723	13			13		

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。

第31表 行政検査実施状況(収去検査)

令和6年度

保健所 検査区分		合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数
規格基準 関係	細菌検査	165		41		2		12		19		38		21		26		6	
	理化学検査	331		50		40		26		41		46		53		47		28	
	計	496		91		42		38		60		84		74		73		34	
指導基準 関係	細菌検査	424	7	51	1	44	1	50	1	47		47	2	68	2	76		41	
	理化学検査																		
	計	424	7	51	1	44	1	50	1	47		47	2	68	2	76		41	
その他	細菌検査	10				5		3				2							
	理化学検査	73		11		10		6		2		5		13		18		8	
	計	83		11		15		9		2		7		13		18		8	
合計	細菌検査	599	7	92	1	51	1	65	1	66		87	2	89	2	102		47	
	理化学検査	404		61		50		32		43		51		66		65		36	
	計	1,003	7	153	1	101	1	97	1	109		138	2	155	2	167		83	
前年度	細菌検査	606	12	90		51		70	3	73	1	83		85	7	107	1	47	
	理化学検査	382	1	58		52		32		34		48		57	1	65		36	
	計	988	13	148		103		102	3	107	1	131		142	8	172	1	83	

違反件数は、検査項目数で計上。

第32表 行政検査実施状況(特殊検査)

令和6年度

区分			検体数				検査件数			
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計
残留農薬	鶏肉(筋肉)	85項目	1	5		6	85	425		510
	ほうれんそう	289項目	3	3		6	867	867		1,734
	ブロッコリー	269項目	1	5		6	269	1,345		1,614
	トマト (ミニ含む)	301項目	6			6	1,806			1,806
	チンゲンサイ	276項目		7		7		1,932		1,932
	ぶどう	312項目	5	1		6	1,560	312		1,872
	玄米	315項目	8			8	2,520			2,520
	さつまいも	312項目		5		5		1,560		1,560
	レモン	301項目		1	4	5		301	1,204	1,505
	小計		24	27	4	55	7,107	6,742	1,204	15,053
合 計			24	27	4	55	7,107	6,742	1,204	15,053
前 年 度			29	24	1	54	8,435	6,772	80	15,287

第33表 行政検査違反内訳

令和6年度

①規格基準(食品衛生法第13条第2項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				輸入品
					県内産		県外産		
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
合計			0	0	0	0			
前年度			2	2	2	2			

②規格基準(食品衛生法第13条第3項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				輸入品
					県内産		県外産		
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
前年度			違反なし						

③指導基準(平成18年8月11日生衛-495部長通知)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				輸入品
					県内産		県外産		
					検体	件数	検体	件数	
細菌	弁当	一般細菌数	1	1	1	1			
	そうざい	一般細菌数	1	1	1	1			
	生菓子	大腸菌群 黄色ブドウ球菌	2	2	2	2			
	ゆでめん	一般細菌数 大腸菌群	2	3	2	3			
合計			6	7	6	7			
前年度			8	11	8	11			

第34表 行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)

区分		令和6年度				
		総計	県内 事件分	県外 事件分	食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
検 体 数	患者(有症者)便	44	11	1	29	3
	関係者(無症者)便	2	1		1	
	調理従事者便	48	12		36	
	患者(有症者)吐物					
	原因食品の残品					
	保存していた食品(検食)	11			11	
	同一ロットの食品					
	その他の食品(食材等)	2	2			
	手指のふきとり					
	器具等のふきとり	20	5		15	
	使用水					
	その他	1	1			
	計	128	32	1	92	3
	検 査 件 数	一般細菌数				
大腸菌群(E.coli)						
病原大腸菌		324	56	4	260	4
腸管出血性大腸菌		81	14	1	65	1
サルモネラ菌		81	14	1	65	1
黄色ブドウ球菌		81	14	1	65	1
腸炎ビブリオ		66	14	1	50	1
ナグビブリオ		66	14	1	50	1
ビブリオ・フルビアリス		66	14	1	50	1
ビブリオ・ミミクス		66	14	1	50	1
ウエルシュ菌		81	14	1	65	1
エルシニア菌		81	14	1	65	1
セレウス菌		81	14	1	65	1
カンピロバクター菌		81	14	1	65	1
赤痢菌		81	14	1	65	1
チフス菌						
パラチフス						
コレラ菌						
エロモナス						
プレシオモナス						
ノロウイルス		127	31	1	92	3
その他ウイルス		8			8	
クリプトスポリジウム						
マウス試験						
その他	1	1				
計	1,372	256	17	1,080	19	
前年度	検体数	28	8		13	7
	検査件数	448	128		208	112

第35表 食中毒発生状況(総括) (秋田市を除く)

令和6年1月1日～令和6年12月31日

- 1.事件数 2 件
- 2.患者数 6 名
- 3.死者数 名(患者数の内数)
- 4.内 訳 次のとおり

(1)月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数										1		1	2
患者数										1		5	6
(うち死者数)													

(2)原因食品別発生状況

原因食品	飲食店で調理された刺身(推定)	飲食店で調理された蒸しガキ(推定)											合計
件数	1	1											2
患者数	1	5											6
(うち死者数)													

(3)病因物質別発生状況

病因物質	アニサキス	ノロウイルス											合計
件数	1	1											2
患者数	1	5											6
(うち死者数)													

(4)原因施設別発生状況

原因施設	飲食店	飲食店(自動車)											合計
件数	1	1											2
患者数	1	5											6
(うち死者数)													

過去10年間の食中毒発生状況

年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	3	14	4	2	8	12	5	9	1	3
患者数	54	220	48	22	56	101	24	179	30	25
(うち死者数)			1			1				

第36表 秋田県食中毒一覧（秋田市を除く）

令和6年1月1日～令和6年12月31日

No.	保健所別	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因
1	湯沢	10月24日	羽後町	22	1		10/23に提供した刺身盛り合わせ(推定)	アニサキス	飲食店	飲食店	飲食店	9時間	腹痛	アニサキスが寄生した食品を喫食したため。
2	大仙	12月21日	大仙市	不明	5		12/20から12/21までに調理・提供した蒸しガキ	ノロウイルスGⅡ	飲食店(自動車)	イベント会場	飲食店(自動車)	最短12時間 最長45時間30分 平均27時間48分	水溶性下痢、発熱、嘔吐、吐き気、腹痛	ノロウイルスに汚染された食品を喫食したため。
				22	6	0								

第37表 行政処分等措置状況

令和6年度

保健所		区分									
		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度
許可を要する営業	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止	1					1		1	3	1
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										1
	告発										
	計	1					1		1	3	2
許可を要しない営業	営業禁止										
	営業停止										
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										
	告発										
計											
合計	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止	1					1		1	3	1
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										1
	告発										
	計	1					1		1	3	2

第38表 衛生教育等実施状況

令和6年度

保健所	区分	計		営業者対象		消費者対象		その他	
		研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数
	大館	38	1,062	32	881	5	137	1	44
	北秋田	20	323	14	196	6	127		
	能代	16	454	11	395	4	57	1	2
	秋田中央	15	592	9	312	3	113	3	167
	由利本荘	21	634	11	368	3	47	7	219
	大仙	47	1,406	28	931	16	421	3	54
	横手	24	698	13	356	7	264	4	78
	湯沢	23	418	15	299	4	92	4	27
	食肉衛生検査所	5	82	4	79	1	3		
	生活衛生課	9	270	3	55			6	215
	合計	218	5,939	140	3,872	49	1,261	29	806
	前年度	182	5,001	117	3,248	38	1,173	27	580

* 食品安全推進事業実績(食品安全セミナー、出前出張講座等)を含む。

第39表 製菓衛生師試験等実施状況

令和7年3月31日現在

保健所	区分	令和6年度		製菓衛生師名簿登録者数 (昭和42年度から令和6年度までの累計)	
		受験者数	合格者数	本県実施分	他県実施分
大館				177	39
北秋田				39	8
能代		1	1	134	17
秋田中央		19	17	464	73
由利本荘				84	24
大仙		1		190	40
横手				152	28
湯沢				154	11
合計		21	18	1,394	240
前年度		実施なし		1,389	237
前々年度		49	25	1,389	227

* 秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

※ 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表 製菓衛生師免許申請等状況

令和6年度

区分 保健所	申請件数							免許取消
	計	免許証交付(受験地別)		登録事項 訂正	登録削除	免許証 書換交付	免許証 再交付	
		本県合格者	他県合格者					
大館								
北秋田								
能代	1	1						
秋田中央	5	3	2					
由利本荘								
大仙	2		1				1	
横手	3	1		1		1		
湯沢								
合計	11	5	3	1		1	1	
前年度	13		10			2	1	

第41表 食品衛生管理者設置状況

令和6年度

保健所 区分	管理者数	製造食品別		資格別			
		食肉製品	添加物	医師/獣医師/歯科医師/薬剤師	修了課程		資格認定講習会
					畜産学/水産学	農芸化学	
大館	7	4	3	1	2	1	3
北秋田	5		5				5
能代	2	2					2
秋田中央	1		1				1
由利本荘	3	3				1	2
大仙	5	4	1			2	3
横手	5	4	1				5
湯沢	1	1					1
合計	29	18	11	1	2	4	22
前年度	28	17	11	1	3	3	21

第42表 ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数

		令和6年度		
区分 保健所	令和6年度認定試験合格者数	認定試験合格者等累計		ふぐ処理施設数
大館	実績なし	0	(86)	16
北秋田		1	(29)	6
能代		1	(65)	8
秋田中央		1	(118)	32
由利本荘		0	(78)	12
大仙		0	(121)	22
横手		0	(107)	11
湯沢		0	(32)	12
計		3	3	636

* 認定試験合格者等累計は、令和5年度からのふぐ処理者認定試験の合格者数の累計。

* 認定試験合格者等累計の()内は、昭和60年度から令和4年度までのふぐ講習会(処理課程)修了者数の外数

第43表 自主管理推進状況

令和6年度

区分 支所別	食品衛生推進員巡回指導		食品衛生推進員 研 修	食品衛生責任者教育		食品等自主的 衛 生 検 査
	延人員	延施設数		養成講習	実務講習	
鹿 角	130	517	5	57	69	223
大 館	87	829	6	150	108	138
北秋田	56	163	3	37	39	343
能 代	57	273	5	64	99	254
秋田中央	73	259	7	158	42	170
本 荘	272	1,197	12	119	113	313
角 館	91	382	6	61	120	240
大 曲	255	1,342	14	183	176	440
横 手	282	1,188	23	144	113	285
湯 沢	86	136	4	92	73	279
合 計	1,389	6,286	85	1,065	952	2,685
前年度	1,147	5,913	66	962	742	2,663
秋田市(参考)	11	34	7	187	91	207

※ 食品衛生推進員数 416 名

第44表 食中毒警報発令状況

令和6年度					
食協支所	区分	基準別発令回数 ※			発令回数 合 計
		1	2	3	
鹿角				1	1
大館		1		2	3
北秋田		1		1	2
能代				2	2
秋田中央				1	1
由利本荘				1	1
角館		2		2	4
大曲		2		2	4
横手		2		1	3
湯沢		1	1	2	4
合 計		9	1	15	25
前年度		35			35
秋田市(参考)		1		2	

1. 前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
2. 前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
3. その他必要と認めるとき。

第45表 と畜場設置状況

令和6年度

検査所	と畜場 番号	所管 と畜場	設置 者	設置許可		週 間 開 場 日 数	1日 当 り の 処 理 能 力	年 間 最 大 処 理 能 力	専 任 と 畜 検 査 員 配 置 数 (所 長 含 む)	年間開場日数		豚換算 と畜検 査頭数	1日平均	
				許 可 年 月 日	許 可 番 号					定 期	臨 時		と畜 検 査 頭 数	検 査 員 1 人 当 り
秋田県 食肉 衛生 検査所	3	北鹿 食肉流通 センター	(株) ミート ランド	H8.3.1	指令環 - 1658	5	700	182,700	12	243	6	133,645	537	49
前年度							700	182,700	11	243	6	135,553	544	54

*「検査員1人当たりの検査頭数/日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算と畜検査頭数を延人数で割った頭数(臨時開場日数を含む)

第46表 と畜検査実施状況(畜種別)

令和6年度

検査所	と畜場	牛			馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
		生後 1ヶ月 未満	生後 1ヶ月 以上 1年 未満	生後 1年 以上	生後 1年 未満	生後 1年 以上					
秋田県 食肉 衛生 検査所	北鹿 食肉流通 センター						133,645			133,645	133,645
前年度							135,553			135,553	135,553

第47表 と畜検査に基づく措置状況(畜種別)

令和6年度

畜種	検査頭数	措置区分	処分実頭数	検査頭数に対する処分実頭数の割合(%)																	計					
				疾病処分件数																						
				細菌病							ウイルス・リケッチャ病		原虫病		寄生虫病		その他の疾病									
炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚熱	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疽	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は汚染による汚染	変性又は萎縮	その他			
牛	禁止			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	全部廃棄			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	一部廃棄			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
とく	禁止			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	全部廃棄			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	一部廃棄			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
馬	禁止			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	全部廃棄			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	一部廃棄			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
豚	禁止	133,645																								
	全部廃棄		65	0.05											50	10		1	1	2			1			65
	一部廃棄		32,826	24.6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	18	1,625	2	/	/	27,620	1,901	11,419	42,585
めん羊	禁止				/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	全部廃棄				/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	一部廃棄				/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
山羊	禁止				/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	全部廃棄				/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	一部廃棄				/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
計	禁止	133,645																								
	全部廃棄		65	0.05											50	10		1	1	2			1			65
	一部廃棄		32,826	24.6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	18	1,625	2	/	/	27,620	1,901	11,419	42,585
前年度計	禁止	13,553																								
	全部廃棄		54	0.04											43	4				2	2		2	1		54
	一部廃棄		33,426	24.7	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	807	10	/	/	31,818	1,604	11,142	45,383

第48表 精密検査実施状況

令和6年度

畜種等	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫・原虫検査	精密検査合計	措置(実頭数)				
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他			合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄	
食肉衛生検査所	牛																		
	馬																		
	豚	22	27	159	481			2	142		3				814			11	11
	鶏	1	1	2	4			2	4						13				
	小計	23	28	161	485			4	146		3				827			11	11
	調査研究			445	1,325	825		2	56				5,568		8,221				
	合計	23	28	606	1,810	825		6	202		3		5,568		9,048			11	11
前年度	小計	17	9	40	138			4	61		1		1		254	1		6	10
	調査研究		6	14	47	117			5				1,512		1,701				
	合計	17	15	54	185	117		4	66		1		1,513		1,955	1		6	10

第49表 と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）

令和6年度

検査所	検体別	検査実頭数	直接鏡検	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	計
秋田県食肉衛生検査所	牛							
	馬							
	豚	60		600				600
	めん羊							
	鶏							
	計	60		600				600
	機械・器具等							
合計		60		600				600
前年度	枝肉等	60		600				600
	機械・器具等							
	合計	60		600				600

第50表 食肉等モニタリング検査実施状況

令和6年度

検査項目		牛肉	豚肉	鶏肉	その他の家禽	計	
抗生物質	残留抗生物質簡易検査		36	28	2	66	
	ジテルベン系	チアムリン	36	28	2	66	
	マクロライド系	チルミコシン(異性体)		14	1	15	
合成抗菌剤	サルファ剤	スルファベンズアミド	18	28	2	48	
		スルファプロモメタジンNa	18	28	2	48	
		スルファクロルピリダジン	18	28	2	48	
		スルファジアジン	36	28	2	66	
		スルファジメトキシ	36	28	2	66	
		スルファジミジン	36	28	2	66	
		スルファドキシ	36	28	2	66	
		スルファエトキシピリダジン	36	28	2	66	
		スルファメラジン	18	28	2	48	
		スルファメトキサゾール	36	28	2	66	
		スルファメトキシピリダジン	18	28	2	48	
		スルファモノメトキシ	18	28	2	48	
		スルファニトラン	36	14	1	51	
		スルファピリジン	36	28	2	66	
		スルファキノキサリン	36	28	2	66	
		スルファチアゾール	18	28	2	48	
	スルファトロキサゾール	36	28	2	66		
	スルフィソキサゾール	18	28	2	48		
	ニューキノロン系	エンロフロキサシン	18				18
		ジフロキサシン	36	14	1		51
		マルボフロキサシン	18	14	1		33
		サラフロキサシン	36	14	1		51
	キノロン系	フルメキン	18	28	2		48
		ナリジクス酸	18	28	2		48
		オキシリン酸	36	28	2		66
		ピロミド酸	36	28	2		66
	葉酸代謝拮抗剤	ジアベリジン	36	28	2		66
		ピリメタミン	18				18
		オルメトプリム	36	28	2		66
		トリメトプリム	36	14	1		51
殺虫剤	内寄生虫用剤	2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール	18	28	2	48	
	外部寄生虫用剤	エマメクチン B1a	36			36	
	農薬/動物薬	トリクロルホン			14	1	15
ホルモン剤	ブレドニゾロン			28	2	30	
鎮静剤	キシラジン			14	1	15	
検査件数計			972	868	62	1,902	
前年度計			972	930	124	2,026	

* 検査部位：筋肉、腎臓

第51表 大規模食鳥処理場検査・処分状況

令和6年度

令和6年度

	施設数	検査羽数	措置区分	疾病別			合計
				ウイルス・クラミジア病	細菌病	その他の疾病	
大規模食鳥処理場 (プロイラー)	0		禁止				0
			全部廃棄				0
			一部廃棄				0
前年度	0		禁止				0
			全部廃棄				0
			一部廃棄				0

第52表 認定小規模食鳥処理場措置状況

令和6年度

	施設数	立入検査(※1)	指導・助言(※2)	許可	休止	廃止	再開	処分件数					告発件数		
								事業許可取消命令	禁止命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他	
秋田県食肉衛生検査所	17	19	19			1									
前年度	18	24	17												

※1 法第38条に基づく立入検査の件数

※2 法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第53表 食鳥処理確認状況(食鳥別)

令和6年度

		合 計					
		ブロイラー	成 鶏	あひる	七面鳥	計	
確認羽数		439,815	6,365	2,022		448,202	
異常の有無の確認・措置	生体の状況	廃 棄	131	3	3		137
	体表の状況	全部廃棄	1,451		1		1,452
		一部廃棄	1,299				1,299
	体壁内側面の状況	全部廃棄	170				170
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	97	11			108
		内臓全部廃棄	67				67
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	1,752	3	4		1,759
		一部廃棄	1,463	11			1,474
前年度	確認羽数	439,727	4,795	3,167	3	447,692	
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	2,316		8		2,324
		一部廃棄	2,168	10			2,178

第54表 食鳥処理衛生管理者設置状況

令和7年3月31日現在

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者(*)	新規取得者数(内数)	計
		獣医学	畜産学				
食鳥処理衛生管理者					44	2	44
前年度					43		43

* 指定講習会は、平成3年度から実施。

第55表 死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

令和6年度

保健所	施設数合計	死亡獣畜取扱場						化 製 場							法第8条の規定による準用施設					監視件数			
		小計	解体	埋却	焼却	行政処分等		小計	皮革製造	油脂製造	にかわ製造	肥料製造	飼料製造	その他	行政処分等		小計	魚介類原料	鳥類原料		貯蔵	行政処分等	
						許可	廃止								許可	廃止						許可	廃止
大 館	8	5		4	1			2	1					1			1						4
北秋田	7	6	1	5													1			1			
能 代	5	5		5																			
秋田中央	8	6		6													2	2					
由利本荘	14	11		11				1				1					2			2			2
大 仙	17	13	1	11	1	1		1	1								3			3			1
横 手	4	3		3													1			1			1
湯 沢	4	3		3													1			1			
計	67	52	2	48	2	1		4	2			1		1			11	2		9			8
前年度	66	51	2	48	1			4	2			1		1	1		11	2		9		1	7
秋田市(参考)	3	2		1	1	0	0										1			1			3

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第56表 死亡獣畜取扱場利用状況

令和6年度

保健所別		利用状況						計
		牛	馬	豚	めん羊	山羊	その他	
大館	解体							
	埋却							
	焼却			49				49
	貯蔵			4,938				4,938
	小計			4,987				4,987
北秋田	解体	1						1
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	207	18	1	2			228
	小計	208	18	1	2			229
能代	解体							
	埋却	2	1		6		3	12
	焼却							
	貯蔵							
	小計	2	1		6		3	12
秋田中央	解体							
	埋却						1	1
	焼却							
	貯蔵							
	小計						1	1
由利本荘	解体							
	埋却	9				1		10
	焼却							
	貯蔵	276	2	1,012		3		1,293
	小計	285	2	1,012		4		1,303
大仙	解体							
	埋却						5	5
	焼却			684				684
	貯蔵	348	1	987		1		1,337
	小計	348	1	1,671		1	5	2,026
横手	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	65		312				377
	小計	65		312				377
湯沢	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	218		13				231
	小計	218		13				231
合計	解体	1						1
	埋却	11	1		6	1	9	28
	焼却			733				733
	貯蔵	1,114	21	7,263	2	4		8,404
	小計	1,126	22	7,996	8	5	9	9,166
前年度	解体	146						146
	埋却	37	1	3	19	1	18	79
	焼却			1,898				1,898
	貯蔵	1,100	16	4,860	3	6		5,985
	小計	1,283	17	6,761	22	7	18	8,108

第57表 畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等

令和6年度

保健所及び市町村	施設数									行政処分等			監視件数
	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許可	廃止	指示書	
大館													
北秋田	【区域指定なし】												
能代	2						2						
秋田中央													
由利本荘	2	2											
大仙													
横手													
湯沢													
横手市													
男鹿市	1	1											
湯沢市	1						1						
鹿角市													
潟上市	12	9	2			1							
大仙市													
北秋田市	4	2					2						
仙北市	1	1											
小坂町													
藤里町	【区域指定無し】												
三種町	【区域指定無し】												
八峰町	【区域指定無し】												
五城目町													
井川町	【区域指定無し】												
美郷町													
羽後町	【区域指定無し】												
東成瀬村	【区域指定無し】												
合計	23	15	2			1	5						
前年度	23	15	2			1	5			1	3		1
秋田市 (参考)	10	1		2			6	1					9

第58表 秋田県食品安全推進委員会の構成機関

令和7年4月1日現在

これまでの流れ

- 平成15年7月1日 生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を設置しました。
- 平成15年10月8日 食品の安全確保と県民が安心できる食生活の確保に向けて、県が推進する施策に県民の広範な意見を反映させるため、「秋田県食品安全推進委員会」を設置しました。
- 令和4年4月1日 「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」に設置する幹事会に移行させるため、諸般の改正を実施しました。

食品安全推進委員会

外部委員会

学識経験者、生産者、食品製造者、流通業者、消費者等
12名以内で構成

事務局 生活衛生課

役割

- ・ 食品の安全・安心に関する県の方針や計画、各種施策への提言
- ・ 関係者相互の情報・意見交換による課題抽出
- ・ 各種情報収集や県民意見の聴取窓口
- ・ その他食品の安全確保に関すること

幹事会

庁内連携

健康福祉部：健康づくり推進課長、医務薬事課長
 生活環境部：生活衛生課長（幹事長）
 農林水産部：農業経済課長、農山村振興課長、水田総合利用課長、畜産振興課長、水産漁港課長
 教育庁：保健体育課長
 9課で構成

役割

- ・ 食品の安全に関する総合的な施策・計画の策定
- ・ 食品の安全に関する情報の収集・提供
- ・ 県民意見のまとめと関連施策への反映
- ・ 関係部局間の連携調整と情報の共有
- ・ 国、地方自治体、関係機関等との連携・協力
- ・ 食品安全推進委員会に関する事務

第59表 秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

(令和7年4月1日現在)

□ 食品安全推進行政のこれまでの動き

【国】

- H13年 国内で牛海綿状脳症（BSE）発生
- H15年5月 「食品安全基本法」制定
- H15年7月 内閣府「食品安全委員会」設置
- H21年9月 内閣府「消費者庁」設置

【秋田県】

- H15年 7月 「秋田県食品安全推進会議」設置（庁内連携）
- H15年10月 「秋田県食品安全推進委員会」設置
- H16年 3月 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定(同年4月1日施行)
- H16年10月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定
- H19年12月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂
- H23年 4月 「第2次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 4月 「第3次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 7月 アクションプラン（28～30年度）策定
- R 3年 4月 「第4次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- R 4年 3月 「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」へ移行

□ 食品安全推進委員会

- (開催内容)
- 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」、「食品の安全・安心のためのアクションプラン」の制定・改訂に関する意見、提言
 - 各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
 - その他、食品安全・安心に関する意見・提言

(開催回数) 年1回開催

□ 食品安全推進委員会 幹事会(庁内連携)

- (開催内容)
- 食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること
 - 食品安全に関する対応方針・協議に関すること
 - 県民意見の施策・事業への反映に関すること
 - その他、情報の共有化・連携、協力に関すること

(開催回数) 協議案件発生により招集開催

第60表 秋田県食品安全推進委員会委員名簿

(敬称略、令和7年4月1日現在)

	所 属	職 名	氏 名
生産者 代表	J A全農あきた 園芸畜産部	部 長	吉 田 良
	秋田県漁業協同組合	専務理事	菊 地 智 英
	株式会社 健康米 味楽農場	代表取締役	藤 村 幸
事業者 代表	秋田米飯給食事業協同組合 食品衛生検査室	課 長	鴨 田 陽 子
	株式会社 秋田ニューハ ^い イオ ^フ ーム	代表取締役社長	齋 藤 英 則
	株式会社 I M I	代表取締役	タ ^ハ ルス ^キ マイケル
	株式会社 マルダイ	取締役社長	寺 田 朋 和
消費者 代表	(公募委員)		齋 藤 節 子
	(公募委員)		古 城 祐 子
	(公募委員)		鈴 木 香 里
学識 経験者	聖霊女子短期大学 生活文化科	教 授	熊 谷 昌 則
	秋田県立大学 生物資源科学部 応用生物科学科 微生物機能グループ	准教授	志 村 洋 一 郎

第61表 食品安全地域懇談会の開催状況

開催地区	開催年月日	開催地／場所	参加人数	テーマ・対象者・内容
大館	R6.10.18	山瀬小学校	28	「手を洗いましょう（正しい手洗い教室）」 対象：消費者（小学生、職員）・事業者・行政 内容：食品衛生講習会、手洗い教室、意見交換
	R6.11.7	十和田小学校	42	
	R6.11.11	尾去沢小学校	12	
	R6.11.21	桂城小学校	41	
北秋田	R6.6.4	南鷹巣保育園	27	「手洗い体験」 対象：消費者（園児、職員）、事業者、行政 内容：手洗い体験、衛生講習会
	R6.6.13	米内沢保育園	34	
	R6.6.18	七日市保育園	22	
	R6.6.20	阿仁合保育園	17	
	R6.9.18	あいかわ保育園	33	
	R6.11.8	鷹巣中央保育園	16	
能代	R6.9.24	能代市浅内 浅内自治会館	9	「手洗い教室」 対象：消費者、事業者、行政 内容：食品衛生講習会、手洗い体験
	R6.10.22	二ツ井小学校 家庭科室	25	「手洗い教室」 対象：消費者、事業者、行政 内容：手洗い体験
秋田中央	R6.7.2	秋田中央保健所	66	「手洗い教室」 対象：消費者、事業者、行政 内容：手洗い体験
	R6.8.1	てんのうグリーンマーケット（道の駅てんのう）	52	
	R6.8.9	るーてる学童	51	
	R6.11.1	秋田中央保健所	41	
	R6.12.12	若竹幼児教育センター	33	
由利本荘	R6.10.30	ゆりえもん	15	スリーライン懇談会（由利地区） 対象：消費者、事業者、行政 内容：巡回指導、意見交換、食中毒講習、手洗い講習
	R6.11.6	由利本荘保健所	18	スリーライン懇談会（本荘地区） 対象：消費者、事業者、行政 内容：巡回指導、意見交換、食中毒講習、手洗い講習
	R6.11.11	にかほ市観光拠点センター にかほっと多目的室	14	スリーライン懇談会（象潟地区） 対象：消費者、事業者、行政 内容：巡回指導、意見交換、手洗い講習
大仙	R6.10.19-20	美郷町総合体育館リリオス （美郷町フェスタ2024）	164	「手洗い教室・食品安全検定クイズ」 対象：消費者 内容：手洗い体験、食品安全検定クイズ、パネル展示、リーフレット配布、動画視聴、意見交換
横手	R6.4.25	三重保育園	75	「手洗い教室」 対象：消費者、事業者、行政 内容：講習、手洗い実践指導、まとめ、意見交換
	R6.11.26	横手北小学校	80	
	R6.11.27	増田小学校	23	
	R7.1.22	大雄小学校	20	
湯沢	R6.11.1	道の駅おがち	67	「食中毒予防啓発「手洗い教室」」 対象：消費者、事業者、行政 内容：手洗い体験、パネル掲示、リーフレット配布、意見交換
計		26回	1,025人	

第62表 食品表示110番受付実績

令和6年度

食品表示110番					左記以外(情報回付等)		
計	相談	苦情・要望	情報提供	自己申告	計	情報提供	自己申告
696	696	0	0	0	6	6	0

第63表 合同調査件数及び指導件数(秋田市を除く)

令和6年度

保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢
調査件数	35	5	5	4	4	4	4	4	5
指導件数	533	38	13	38	129	175	58	35	47
生鮮食品	77	15	2	1	18	32	5	2	2
加工食品	456	23	11	37	111	143	53	33	45

※合同調査は、10月～2月に各保健所ごとに道の駅、直売所等における食品表示の品質事項、衛生事項、保健事項について生活衛生課、保健所及び生活センター(景品表示法)が合同で実施する調査

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

事務事業実施方針（狂犬病予防、動物の愛護及び管理）

県では、環境大臣が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の見直しを踏まえ、「秋田県動物愛護管理推進計画」を見直し、令和3年10月に「3次計画」を策定した。この計画の基本理念“人と動物が調和しつつ共生する社会の形成”に基づき、業務を推進する。

1 狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を指導する。また、狂犬病の予防に関して広く県民へ普及啓発する他、咬傷事故が発生した際には、迅速に調査を実施し再発防止措置を指導する。

2 動物の愛護及び管理

（1）周辺環境の保全と動物による危害防止

犬猫の適正飼養を推進するため、飼い主に対する普及啓発を行う。

また、犬猫による生活環境被害の防止のため、多頭飼育や無責任な餌やりを行っている者に対する指導・啓発等を行う。

（2）適正譲渡の推進

収容した犬及び猫にできる限り生存の機会を与えるために、動物の譲渡を推進する。また、本事業を介して動物の適正飼養について広く県民に周知する。

（3）動物取扱業、特定動物

令和元年6月1日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正により、動物取扱業に係る飼養管理基準に関する規定及び幼齢の犬猫に係る販売等の制限に関する規定が定められたため、基準の普及・遵守指導を図る。

また、特定動物による事故が二度と起こらないよう特定動物飼養施設への立ち入り、保管管理の指導を徹底して実施する。

第64表 狂犬病予防業務等実施状況

令和6年度

保健所等	登 録 状 況														狂犬病予防注射状況				返還に至った犬飼養管理状況	
	登録頭数 (期間末原簿総数)	登録申請頭数	鑑札再交付数	犬死亡届出件数	登録の削除		犬の所在地変更届						所有者の氏名・住所変更届	所有者の変更届	集合注射頭数	個別注射頭数	小計	注射済票の再交付数	抑留犬管理件数	飼養管理延日数
					保健所からの依頼件数	市町村による消除件数	県外からの移動(引換え交付)	県外への移動	管外(県内)からの移動	管外(県内)への移動	管内の移動	計								
大 館	3,759	235	11	310	1	98	41	13	10	25	18	107	13	9	1,172	1,469	2,641	3	5	21
北秋田	1,122	70	4	159		3	10	7	7	5	9	38	10	7	463	478	941	1	2	4
能 代	2,518	162	3	194	0	8	8	6	25	17	5	61	12	13	572	1,097	1,669	1	5	20
動物愛護センター	2,837	149	4	226	0	3	14	6	37	21	6	84	13	14	1,497	612	2,109	1	3	41
由利本荘	3,419	230	8	318	0	49	32	11	29	6	16	94	44	18	1,493	1,365	2,858	1	3	5
大 仙	4,309	280	10	409	0	3	39	17	60	23	19	158	15	7	1,824	1,595	3,419	1	9	32
横 手	2,438	151	1	187	0	0	13	11	16	9	19	68	9	1	920	849	1,769	1	0	0
湯 沢	1,235	77	2	174	1	6	11	5	13	7	1	37	6	4	782	375	1,157	0	0	0
合 計	21,637	1,354	43	1,977	2	170	168	76	197	113	93	647	122	73	8,723	7,840	16,563	9	27	123
前年度	22,442	1,397	38	2,094	0	225	221	95	180	135	93	724	107	94	8,959	8,074	17,033	18	21	91
秋田市 (参考)	11,520	916	14	926		216	206	255			358	819			3,869	5,475	9,344	6	2	5

第65表 犬による咬傷事故状況

令和6年度

咬傷事故の件数	咬傷事故を起こした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯				咬傷事故発生時における犬の状況				咬傷事故発生時における被害者の状況				咬傷事故後の犬の状況				咬傷事故の発生場所									
		飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計		9時まで	9時以降12時まで	12時以降15時まで	15時以降18時まで	18時以降	大舎等に係留中	係留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	係留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引き取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等の周辺	公共の場所	その他		
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																									男	女
飼犬	録	24	24	1	23	1	2			15	6	15	9	8	6	5	3	2	7	7	7	3	5		7	8	1	3			24				9	8	7		
(放浪犬)																																							
計	24	24	1	23	0	1	0	2	0	0	15	6	15	9	8	6	5	3	2	7	7	7	0	3	5	0	7	8	1	3	0	0	24	0	0	9	8	7	
前年度	26	26	0	27	1	0	0	0	0	0	16	10	14	9	4	10	2	8	1	8	6	6	0	6	3	0	7	14	0	2	0	1	23	0	2	5	13	8	
(参考)	秋田市	2	2	2						2		2		1		1			2				2								2						2		

※ 「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

第66表 犬猫の苦情届出・相談状況(総括)

			令和6年度			令和5年度		
			合計	県	市	合計	県	市
犬	苦情・被害	放し飼い	68	53	15	80	58	22
		鳴き声	21	11	10	30	22	8
		脱糞	29	8	21	30	11	19
		その他	35	27	8	40	29	11
		苦情計	153	99	54	180	120	60
	相談	咬傷被害	26	24	2	39	24	15
		家畜、農地庭等の被害	3	2	1	8	5	3
		その他	3	1	2	4	4	
		被害計	32	27	5	51	33	18
		紛失・保護	117	100	17	170	144	26
	相談	引取	62	44	18	86	69	17
		譲渡	66	63	3	124	121	3
		飼い方	39	30	9	28	26	2
		その他	90	78	12	116	100	16
相談計		374	315	59	524	460	64	
猫	苦情・被害	家畜、農地庭等の被害	34	30	4	35	30	5
		鳴き声	27	24	3	19	16	3
		脱糞	161	98	63	120	88	32
		餌やり	93	57	36	89	60	29
		子猫の出産	90	45	45	106	63	43
		多頭飼育	46	34	12	44	42	2
		その他	72	59	13	74	70	4
		苦情計	523	347	176	487	369	118
	相談	紛失・保護	318	196	122	331	236	95
		引取	256	227	29	281	251	30
		譲渡	281	270	11	350	340	10
		飼い方	50	48	2	27	23	4
		飼い主不明猫収容	324	236	88	373	268	105
		餌やり	26	26		21	20	1
多頭飼育		22	22		144	140	4	
その他		401	323	78	412	312	100	
相談計	1,678	1,348	330	1,939	1,590	349		

※ 斜線部は集計をとっておらず、実績がわからないもの。

第67表 犬に関する苦情の届出状況

令和6年度

保健所等	被害・苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被 害							咬傷加害犬(頭数)								
			小計	野犬・放し飼い等	係留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞・排尿	悪臭	脱毛	その他	咬傷を受けた者		家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他	咬傷件数	加害犬実頭数	内 訳				飼い主不明	野犬放浪犬			
													小計	飼い主・家族						それ以外	登録	けい留	飼い主判明					
																										あり	なし	あり
大館	25	36	26	13	5	4	4	4	3	1			6	5		1		5	5	5	5		2	3				
北秋田	2	3	2	1		1							1	1				1	1	1	1			1				
能代	18	18	13	13				3	3				2	2				2	2	2	2		1	1				
動物愛護センター	12	14	12	4		2	6	1			1		1					1	1	1	1			1				
由利本荘	10	10	4		1		3	1	1				5	4		1		4	4	4	4		3	1				
大仙	34	35	26	17	1	3	5						9	1	7		1	8	8	8	8		5	3				
横手	4	6	5	4		1							1	1				1	1	1	1		1					
湯沢	4	4	1	1				1	1				2	2				2	2	2	2		2					
合計	109	126	89	53	7	11	18	10	8	1	0	1	27	1	22	1	1	1	1	1	1		24	10	0	0		
前年度	129	153	100	58	3	22	17	20	11	2	6	1	33	0	24	3	5	0	1	26	26	24	22	2	14	10	2	0
秋田市	61	59	32	15	1	10	6	22	21	1	0	0	5	0	2	2	1	0	0	2	2	2	2	0	2	0	0	0

第68表 犬に関する相談受理状況

令和6年度

保健所等	相談受理件数	計	引取り申請等	犬引取り申請等のうち(飼養継続・飼養継続)	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	死亡犬	その他
大館	42	42	11			1	5	10	10	1	4
北秋田	11	11	4	(4)			1	3	3		
能代	20	20	1					6	9	1	3
動物愛護センター	136	146	17		9	21	53	16	1	4	25
由利本荘	18	18	3	(2)	1	4		7	2		1
大仙	41	44	5	(1)	12	1		14	8		4
横手	15	23	1	(1)	6	2	2	2	6		4
湯沢	11	11	2		1	1	2	3			2
合計	294	315	44	(8)	29	30	63	61	39	6	43
前年度	433	460	69	(16)	27	26	121	82	62	4	69
秋田市(参考)	59	59	18	12	7	9	3	13	4		5

第69表 猫苦情等届出状況

令和6年度

保健所等	計	引取り・収容							苦 情							飼い方相談等									
		小計	引取り相談	引取り拒否、 引取件数(再掲)	飼い主不明猫収容	(再掲) 引取り拒否、 指導等をした件数	負傷・死亡猫収容	その他	小計	鳴き声	糞尿・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	餌やり	子猫の出生	多頭飼育	その他	小計	飼い方	紛失・保護	忌避・防除	譲渡	餌やり	多頭飼育	その他
大館	117	50	21	4	1	1	5	23	75	3	23		8	12	10	6	13	38	2	16	2	4	2	1	11
北秋田	100	72	27	13	40	33	3	2	9		5			2			2	24		12		1	2	5	4
能代	54	19	6		4	2	6	3	37	1	9		2	7	4	7	7	21	2	15				4	
動物愛護センター	722	287	80	46	139	48	48	20	81	13	20		3	16	5	11	13	421	29	42	4	255	2	2	87
由利本荘	60	24	8	6	4	1	9	3	26		7	1	4	4	1	5	4	34	4	16		4	3	3	4
大仙	198	104	40	2	18		7	39	48	3	12		3	8	12	2	8	74	8	35	2	1	8	1	19
横手	93	58	27	12	26	34	4	1	50	3	13	1	5	7	12	2	7	56	1	33		1	8	4	9
湯沢	74	26	18	3	4	1	2	2	21	1	9	1	2	1	1	1	5	40	2	27		4	1	2	4
合計	1,695	640	227	86	236	120	84	93	347	24	98	3	27	57	45	34	59	708	48	196	8	270	26	22	138
前年度	1,826	684	251	83	268	102	92	68	369	16	88	2	28	60	63	42	70	773	23	236	7	340	20	7	140
秋田市(参考)	508	164	29	11	88	76	47		178	3	65		4	36	45	12	13	166	2	122	16	11			15

第70表 犬猫の引取り・処分の実施状況(総括)

			令和6年度			令和5年度		
			合計	県	市	合計	県	市
犬	収容事由	捕獲・拾得	47	42	5	44	37	7
		引取り・91日以上	19	13	6	21	17	4
		引取り・90日以内	0			9	9	
		抑留頭数計	66	55	11	74	63	11
	処分等の内容	返還	29	27	2	23	19	4
		譲渡	46	39	7	68	64	4
		譲渡不適切処分*1	2	1	1	6	3	3
			0			0		
		殺処分*2	1		1	5	5	
			0			0		
		引取後死亡	1	1		3	2	1
			0			0		
	その他	0			0			
	処分頭数計	79	68	11	105	93	12	
猫	収容事由	拾得・91日以上	25	22	3	12	8	4
		拾得・90日以内	148	109	39	217	142	75
		負傷	61	29	32	82	60	22
		引取り・91日以上	253	237	16	226	214	12
		引取り・90日以内	73	73		86	86	
		抑留頭数計	560	470	90	623	510	113
	処分等の内容	返還	2	2		5	2	3
		譲渡	294	237	57	385	316	69
		譲渡不適切処分*1	206	194	12	114	106	8
			(15)	(31)	(3)	(15)	(14)	(1)
		殺処分*2	29	20	9	102	81	21
			(2)	(0)	(2)	(30)	(21)	(9)
		引取後死亡	32	18	14	55	28	27
			(24)	(16)	(8)	(38)	(18)	(20)
その他	1		1	0				
処分頭数計	564	471	93	661	533	128		

*1 *1 治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等譲渡することが適切でないもの

*2 *2 譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難なもの

※ ※ ()内は90日以内の頭数の内数

第71表 犬の引取り事務等

令和6年度

保健所等	抑留状況						処分状況							行政措置等							薬殺		
	捕獲頭数	負傷犬 (捕獲頭数の内数)	動愛法35条第3項の拾得	引き取り申請状況		合計 (頭数)	飼い主返還	負傷犬 (飼い主返還の内数)	動物愛護センターへの移送	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	指示書	口頭注意	実施地区	頭数	
				申請件数	頭数																		
					生後91日以上																		生後91日未満
大館	3	1	3	3	3	9	5	4				9			1	5			5	14			
北秋田	4					4	2	2				4							3				
能代	12			2	8	20	5	15				20							1				
動物愛護センター	4	1				4	3	1	2	39	1	44			1				1	8			
由利本荘	4			1	1	5	3	2				5		5	5				3	3			
大仙	10					10	9	1				10			15				12	1			
横手	2					2		1				1											
湯沢				1	1	1		1				1							2				
合計	39	2	3	7	13	0	55	27	1	26	2	39	1	94	0	6	26	0	0	27	26	0	0
前年度	37	1	0	19	17	9	63	19	0	76	8	64	0	167	0	8	15	3	0	21	7	0	0
(参考) 秋田市	5			6	6		11	2				11			3								

R5→R6へ17頭繰り越し(動物愛護センター17頭)

R6→R7へ4頭繰り越し(動物愛護センター3頭、横手1頭)

第72表 猫の引取り事務等

令和6年度

保健所等		北秋田	動物愛護センター	大仙	合計	前年度	秋田市	
猫引取り申請	申請件数	11	24	100	135	134	6	
	内訳	生後91日以上の猫の匹数	45	99	93	237	214	16
		生後90日以内の猫の匹数	12	40	21	73	86	
		匹数計	57	139	114	310	300	16
拾得等による収容	収容・措置依頼件数	7	60	16	83	113	49	
	内訳	生後91日以上(推定含む)の猫の匹数	3	15	4	22	8	3
		生後90日以内(推定含む)の猫の匹数	15	59	35	109	142	39
		負傷猫の匹数(年齢問わず)		29		29	60	32
		匹数計	18	103	39	160	210	74
移送状況	動物愛護センターへの移送	74		152	226	300		
処分状況	内訳	返還	1		1	2	2	
		譲渡		237		237	316	57
		譲渡不適切処分		194		194	106	12
		殺処分		20		20	81	9
		引取後死亡		18		18	28	14
		その他						1
		匹数計	1	469	1	471	533	93

* R5→R6へ 14匹繰り越し(動物愛護センター14匹)

* R6→R7へ 13匹繰り越し(動物愛護センター13匹)

猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第73表 第一種動物取扱業施設数

令和6年度

		期末総数	新規登録	登録更新	事項変更	廃止
第一種動物取扱業事業所数		358	42	31	39	52
登録業種内訳 (重複有り)	販売	179	16	12	26	25
	販売のうち犬猫等販売業	144	14	8	19	20
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	111	5	5	6	12
	保管	214	18	24	34	17
	貸出し	44	2	5	7	4
	訓練	29	4	5	3	5
	展示	73	18	7	20	22
	競りあわせ業					
	譲受飼養	4	2			2
	内訳計	543	60	53	90	75
前年度	558	64	64	86	64	

第74表 第二種動物取扱業施設数

令和6年度

		期末総数	新規届出	事項変更	廃止
第二種動物取扱業事業所数		8	1		
届出業種内訳 (重複有り)	譲渡し	6			
	保管	3			
	貸出し	1			
	訓練	2			
	展示	4	1		
内訳計	16	1	0	0	
前年度	15	7	0	0	

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成25年9月1日施行)に基づく件数を計上

第75表 特定動物の飼養許可等の状況

令和6年度

施設数	事業所数	許可		事項変更	廃止		不許可	立入施設数	立入件数	指導	措置命令	許可取消	告発
		新規	変更		廃止届出	有効期間満了(新規許可取得)							
48	9	8	2	1	3	3		41	89				

第76表 動物取扱業者の立入指導状況

令和6年度

		立入施設数	立入件数	指導	勧告	措置命令	停止命令	登録取消	告発
第一種動物取扱業		163	214	7	7				
登録業種内訳(重複有り)	販売	93	126	6	3				
	販売のうち犬猫等販売業	74	105	6	2				
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	51	65	1	2				
	保管	88	105	1	4				
	貸出し	27	35		1				
	訓練	15	17		2				
	展示	46	71	3	3				
	競りあわせ業								
	譲受飼養	3	3						
内訳計		272	357	10	9	0	0	0	0
第二種動物取扱業		5	5						
届出業種内訳(重複有り)	譲渡し	5	8						
	保管	2	4						
	貸出し								
	訓練	1	1						
	展示	1	1						
内訳計		9	14	0	0	0			0

水 道

事務事業実施方針（水道）

1 水道施設の整備

市町村が実施する水道施設整備事業の円滑な運営及び適正な実施を図るため、国庫補助事業の活用等、市町村への指導監督を行う。

2 水道施設の維持管理の強化

- 1) 水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。
- 2) 水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査を実施する。
- 3) 飲用井戸設置者に対し、町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく衛生指導を行う。

また、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

3 水道整備計画の推進

県では令和2年度末に秋田県水道ビジョンを改訂し、市町村においても「水道事業ビジョン」を県内全25市町村で策定済。策定済の各市町村では、ビジョンに掲げた施策（経営基盤の強化や老朽化対策の実施など）の実現に向け、国庫補助事業等を計画的に策実施している。

さらに、令和4年度末に秋田県水道広域化推進プランを策定し、現状分析・将来推計や広域連携シミュレーションなどを通じ、市町村の区域を超えた多様な広域連携を推進している。

また、県内各市町村の水道事業における水道供給の枠組みの再構築・広域化を指導する。

（参考）

各種国庫補助事業の活用状況（令和6年度）

a) 防災・安全交付金

水道施設の耐震化や老朽化対策、広域連携に関する経費に対する補助（令和6年度から生活基盤施設耐震化等交付金が当該交付金へ統合）

- ・水道施設再編推進事業 1市 1事業

b) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

水道事業の用に供するダム等の水道水源開発や、水道原水水質改善のため高度な処理を行う浄水施設整備に対する補助

- ・水道水源開発等施設整備費 3市 3事業

c) 生活基盤施設耐震化等交付金事業

水道施設の耐震化や老朽化対策、広域連携に関する経費に対する補助

- ・飛地地区 1市 2事業
- ・給水区域内無水源 1市 1事業
- ・水管橋耐震化等事業 1市 1事業
- ・基幹改良 1村 1事業
- ・基幹水道構造物耐震化 1市 1事業
- ・重要給水施設配水管 1市 1事業
- ・老朽管更新事業 2市 2事業
- ・水道管路緊急改善事業 7市町 9事業

第77表 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

各年度とも3月31日現在

種類 ／ 年度	行政区域内 総人口	上水道		簡易水道		専用水道		小計		普及率(%)		小規模水道		合計	
		箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
5	1,211,202	34	740,129	516	271,286	17	4,825	567	1,016,240	83.9	95.3	318	18,440	885	1,034,680
6	1,210,331	35	749,602	506	266,420	17	5,028	558	1,021,050	84.4	95.5	308	17,555	866	1,038,605
7	1,207,232	35	751,937	506	268,156	17	3,541	558	1,023,634	84.8	95.8	305	17,360	863	1,040,994
8	1,203,873	35	755,366	503	266,844	20	3,540	558	1,025,750	85.2	96	301	17,107	859	1,042,857
9	1,199,500	35	761,372	496	266,307	20	3,537	551	1,031,216	86	96.1	297	16,581	848	1,047,797
10	1,194,696	36	765,057	489	263,885	20	3,697	545	1,032,639	86.4	96.3	284	15,603	829	1,048,242
11	1,189,262	36	772,979	476	262,639	14	3,623	526	1,039,241	87.4	96.4	265	14,386	791	1,053,627
12	1,181,030	36	799,054	402	236,399	9	2,198	447	1,037,651	87.9	96.6	229	12,044	676	1,049,695
13	1,175,452	36	805,394	342	225,078	9	2,117	387	1,032,589	87.8	96.7	206	10,772	593	1,043,361
14	1,167,745	39	816,217	314	205,415	95	5,088	448	1,026,720	87.9	96.8	164	8,565	612	1,035,285
15	1,159,820	39	818,190	293	200,076	97	4,339	429	1,022,605	88.2	96.9	161	8,434	590	1,031,039
16	1,150,438	34	820,455	262	193,608	105	7,766	401	1,021,829	88.8	97.1	161	8,584	562	1,030,413
17	1,136,927	26	814,992	256	193,188	105	7,093	387	1,015,273	89.3	97.2	154	7,896	541	1,023,169
18	1,125,222	24	827,285	242	173,341	102	6,291	368	1,006,917	89.5	97.3	152	7,796	520	1,014,713
19	1,112,188	24	820,194	239	171,310	101	6,559	364	998,063	89.7	97.4	151	7,650	515	1,005,713
20	1,099,832	24	832,687	212	149,379	96	6,990	332	989,056	89.9	97.5	136	6,611	468	995,667
21	1,089,375	22	831,703	202	144,551	93	8,693	317	984,947	90.4	97.5	110	5,043	427	989,990
22	1,078,901	22	827,617	195	140,560	92	5,243	309	973,420	90.2	97.5	108	4,910	417	978,330
23	1,066,010	22	820,044	194	137,464	93	5,503	309	963,011	90.3	97.6	110	5,028	419	968,039
24	1,053,012	23	818,860	182	130,516	93	4,157	298	953,533	90.6	97.7	109	4,846	407	958,379
25	1,041,789	23	811,885	182	129,439	92	3,892	297	945,216	90.7	97.7	106	4,725	403	949,941
26	1,026,835	23	803,174	178	126,841	93	3,839	294	933,854	90.9	97.8	105	4,552	399	938,406
27	1,013,528	23	797,264	176	124,560	95	3,864	293	925,688	91.3	97.9	100	4,323	394	930,011
28	999,203	22	832,580	122	74,858	95	3,624	293	911,062	91.2	97.9	95	4,171	334	915,233
29	984,474	22	824,985	109	71,253	93	3,512	224	899,750	91.4	98	94	4,104	318	903,854
30	970,154	22	816,227	105	69,478	90	3,447	217	889,152	91.7	98	95	4,176	312	893,328
R元	956,004	22	805,353	105	68,187	92	3,295	219	876,835	91.7	98.1	89	3,900	308	880,735
R2	942,190	22	795,608	105	66,126	88	3,251	215	864,985	91.8	98.1	89	3,770	304	868,755
R3	934,919	22	794,253	104	62,169	87	3,037	213	859,459	91.9	98.2	87	3,524	300	862,983
R4	918,387	22	782,136	103	60,624	86	2,998	211	845,758	92.1	98.3	86	3,435	297	849,193
R5	904,359	22	767,799	99	59,664	87	2,849	208	830,312	91.8	98.2	86	3,391	294	833,703

第78表 簡易専用水道施設数(保健所・中核市・権限移譲市町村)

保健所・市町村 施設	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	上小阿仁村	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計	前年度合計
	10m ³ 超~20m ³ 超	/	/	/	1	/	/	/	/	1	219	17	41	2	16	4	28	1	3	5	17	10	6	2	/	/	36	9	32	14	5	39	17	7	0	531
20m ³ 超	/	/	/	4	/	/	/	/	4	304	16	40	3	10	0	35	0	0	6	19	10	3	0	1	38	13	26	17	2	46	22	7	2	624	622	
計	/	/	/	5	/	/	/	/	5	523	33	81	5	26	4	63	1	3	11	36	20	9	2	1	74	22	58	31	7	85	39	14	2	1155	1152	

第79表 水道施設別監視指導件数(保健所・中核市・権限移譲市町村)

(令和6年度)

保健所・市町村 施設	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	上小阿仁村	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計	前年度合計	
	上水道	1	0	0	0	0	0	0	0	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	2
簡易水道	8	7	8	1	0	10	0	2	36	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	36	42	
小規模水道	11	/	21	0	1	/	/	/	33	2	/	8	0	0	0	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	49	73
専用水道	/	/	1	0	0	/	/	/	1	13	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	20	23
簡易専用水道	/	/	0	0	0	/	/	/	0	1	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5	11	
計	20	7	30	1	1	10	0	2	71	16	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	6	0	111	192		

第80表 水道整備国庫補助金年度別推移

(単位:千円)

年度	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5(国の 1次補正)	R6	R6(国の 1次補正)	R7(内示)
【簡易水道等施設整備費国庫補助金】														
事業数	27件	14件	8件	12件	4件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
(市町村数)	15	7	4	8	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0
補助金額	1,266,535	229,522	357,245	452,830	189,703	0	0	0	0	83,943	0	0	0	0
【水道水源開発等施設整備費国庫補助金】														
事業数	2件	2件	0件	2件	2件	3件	5件	3件	3件	4件	0件	3件	0件	6件
(市町村数)	2	2	0	2	2	3	4	3	3	3	0	3	0	4
補助金額	3,380	9,329	0	10,669	10,773	31,349	90,889	73,240	135,179	312,509	0	90,648	0	222,649
【生活基盤施設耐震化等交付金】														
事業数	20件	32件	0件	12件	13件	17件	17件	17件	18件	18件	6件	13件		
(市町村数)	13	15	0	6	7	12	12	11	10	11	5	8		
補助金額	537,323	1,674,816	0	371,345	555,729	704,347	907,696	567,339	723,283	1,051,696	518,732	318,542		
【防災・安全交付金】														
事業数													1件	10件
(市町村数)													1	7
補助金額													162,004	478,386
【合計】														
事業数	29件	48件	8件	26件	19件	20件	22件	20件	21件	23件	6件	17件	0件	18件
(市町村数)	20	20	19	4	12	12	13	11	12	13	5	12	7	12
補助金額	1,807,238	1,913,667	357,245	834,844	756,205	735,696	998,585	640,579	858,462	1,448,148	518,732	571,194	478,386	447,167

(単位:千円)

年度	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5(国の 1次補正)	R6	R6(国の 1次補正)	R7(内示)
【水道施設災害復旧事業費国庫補助金】※厚生労働省所管														
事業数	0件	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	5件	0件	1件	0件	0件
(市町村数)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	1		
補助金額	0	0	0	16,619	5,794	0	0	0	0	108,856	0	24,471		

※翌年繰越

※うち97,471繰越(男鹿市1,八

※R5発生(男鹿市)R6交付決定

(単位:千円)

年度	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5(国の 1次補正)	R6	R6(国の 1次補正)	R7(内示)
【河川等災害復旧事業費補助金】※国土交通省所管														
事業数	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	5件	0件	0件	1件	1件
(市町村数)												0	1	1
補助金額												0	18,607	5,205

上小阿仁村

にかほ市

◎令和7年度の分析

＜市町村事業量＞防災・安全交付金については、R7要望は約5割の内示。前年の追加要望や不用額の多寡により配分額を決定している。これを受けて殆どの事業体は、内示に併せて事業量を調整すると思われる。10割内示である追加補正にむけて残事業を要望していく。

◎令和6年度までの特徴・分析

・令和6年度は国土交通省に移管され、内示割れ約8割 追加補正では10割内示を確約されている。

＜内示割れ→満額内示＞平成28年度は補助金が約5割、交付金が約6.5割、平成29年度は交付金が約7.5割、平成30～31年度は10割内示、

＜事業内容＞これまでの普及促進から維持管理へシフトし、老朽管更新事業等の生活基盤施設耐震化等交付金事業が主となってきている。

＜過去の減額理由＞平成28年度から平成29年度の大きな減額は、簡易水道統合関連の補助事業がほぼ完了したことによる。

◎過去の委員会等での質問

Q: 県予算にある事業要望以外の市町村は水道整備をどうしているのか。〔平成28年2月議会 小田委員〕

A: 従来の補助制度を使って年次計画の中で整備をしている市町村もある。補助制度については県から随時情報提供している。

Q: この事業の実施により、全県で水道耐震化がされるということか。〔平成28年6月議会 小原委員〕

A: 各市町村はそれぞれの計画に基づいて水道事業を進めており、本事業は交付金対象となる事業として、市町村から要望されたもの。

対象外の市町村でも、今後計画しているところもある。補助事業等の活用を促しながら県全体の耐震化を着実に進めていきたい。